

# 神戸女子大学学則

## 第1章 目的

第1条 本学は教育基本法及び学校教育法による大学教育を施し、もって清純高潔にして有能な女子を育成することを目的とする。

2 教育と学術研究の成果を通じて、世界の平和と人類の福祉及び地域社会に貢献する。

3 本学の設置する学部、学科又は課程における人材の育成に関する目的その他教育研究の目的については別に定める。

第1条の2 本学の教育研究水準の向上をはかり、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価に関する事項は、別に定める。

## 第2章 学部、学科、収容定員及び修業年限

第2条 本学において設置する学部、学科及びその収容定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
文学部		385名		1,540名
	日本語日本文学科	60名		240名
	英語英米文学科	60名		240名
	神戸国際教養学科	40名		160名
	史学科	60名		240名
	教育学科	165名		660名
健康福祉学部		140名		560名
	社会福祉学科	80名		320名
	健康スポーツ栄養学科	60名		240名
家政学部		220名	20名	920名
	家政学科	80名		320名
	管理栄養士養成課程	140名	20名	600名
看護学部		80名		320名
	看護学科	80名		320名

2 本学の健康福祉学部社会福祉学科に、介護福祉士養成課程を置く。この養成課程の履修詳細は別に定める。

3 本学の文学部教育学科に、保育士養成課程を置く。この養成課程の履修細則は、別に定める。

4 本学の家政学部管理栄養士養成課程に、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の養成課程を置く。この養成課程の履修細則は、別に定める。

第3条 本学の修業年限は4年とする。

2 学生は6年を超えて在学することはできない。

第3条の2 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する規則は別に定める。

第3条の3 本学に専攻科を置く。

2 専攻科に関する規程は、別に定める。

### 第3章 学年、学期及び休業日

第4条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5条 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から同年9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

第5条の2 授業を行う期間は、試験等の期間を含め、年間35週にわたることを原則とする。

第6条 休業日は次のとおりとする。

(1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(2) 日曜日及び土曜日

(3) 本学創立記念日 11月11日

(4) 春季休業日 3月15日から4月4日まで

(5) 夏季休業日 8月1日から9月30日まで

(6) 冬季休業日 12月25日から翌年1月9日まで

2 必要がある場合、前項の休業日を変更し、授業を行うことがある。

3 第1項に定めるもののほか、学長は臨時の休業日を定めることができる。

### 第4章 入学、編入学、再入学、転学部・転学科、休学、停学及び退学及び除籍

第7条 入学の時期は学年の初めとする。

第8条 本学に入学できる者は、女子に限り、次の各号の何れかに該当し、本学の入学者選考に合格した者とする。

(1) 高等学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設 の当該課程を修了した者

(5) 文部科学大臣の指定した者

(6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者又は大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者

(7) その他大学において相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

第9条 本学に編入学を志願する者がある場合は、欠員のある場合に限り選考を行い、学部教授会の議を経て、相当年次に編入学を許可することができる。

第9条の2 本学に在学する者で、他の学部転学部・転学科を願い出る者がある時、又は当該学部内の他の学科に転学科を願い出る者がある時は、選考の上、これを許可することができる。

2 転学部及び転学科の取扱いについては、別に定める規則によるものとする。

第10条 本学を中途退学した者、又は除籍された者で、再び同一の学部、学科に入学を志願する者がある時は、第8条の規定にかかわらず、選考の上相当年次に再入学を許可することができる。

2 前項の規定により入学を許可された者の、既に修得した科目及び単位数の取り扱い並びに在学すべき年次については、学部教授会の議を経て学部長が決定する。

第11条 入学志願者は、所定の入学願書に要項を記入し、出身学校長の作成した最終年次の調査書と入学検定料を添えて提出しなければならない。

第12条 入学を許可された者は、誓約書、宣誓書、保証書と入学金その他学納金を添え

て所定の期限内に納入しなければならない。

第13条 保証人は父母又はこれに準ずる者でなければならない。

第14条 学生並びに保証人が住所、氏名を変更し、又はその資格を喪失した場合は、その事由を書いて届出なければならない。

第15条 疾病その他やむを得ない事情により休学しようとする者は、所定の手続きにより学長に願い出、許可を受けなければならない。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

第16条 休学の期間は、通算して2年を超えることができない。

2 休学の期間は、第3条第2項の在学年数に算入しない。

第17条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

第18条 退学しようとする者は、所定の手続きにより願い出て学長の許可を受けなければならない。

第19条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。なお、除籍に関するその他の事項は別に定める。

(1) 第3条第2項に定める在学年限を超えた者

(2) 第16条第1項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者

(3) 授業料等の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(4) 長期間にわたり行方不明の者

## 第5章 教育課程及び履修方法

第20条 授業科目を分けて全学共通教養科目及び専門科目とする。

2 授業科目の種類、単位数等は別記のとおりとする。

3 別記に掲げる科目のほか、臨時に授業科目を開設することがある。この科目の種類、取扱い、単位数等は開設の時に定める。

第21条 前条に定めるもののほか、教職に関する科目及び学芸員等に関する科目を置く。

2 授業科目の種類、単位数等は別記のとおりとする。

第22条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、演習については、教育上必要があると認める場合には、30時間の授業をもって1単位とすることができる。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、教育上必要があると認める場合には、45時間の授業をもって1単位とすることができる。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、別に定める時間の授業をもって1単位とする。

第23条 学生は、毎学年度の初めに開講表によって、履修しようとする授業科目を学長に届出なければならない。

第24条 他学部の科目を履修しようとする者は、所属学部長を経てその学部長の許可を受けなければならない。

第25条 教育上有益と認めるときは、他の大学（外国の大学を含む。）との協定に基づき、学生に当該大学の授業科目を履修させることがある。

第25条の2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学におけ

- る授業科目について修得したものとみなすことができる。
- 第25条の3 教育上有益と認めるときは、文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより、単位を与えることができる。
- 第25条の4 第25条から前条までの規定により履修した授業科目について修得した単位は、合わせて60単位を超えない範囲内で本学において修得したものとみなすことができる。
- 第25条の5 編入学を許可された者が、本学に入学する前に他の大学又は短期大学において履修した単位は、教育上有益と認めるときは、一定の範囲で、本学の当該学科・当該課程において修得したものとみなすことができる。
- 第25条の6 転学部・転学科で入学を許可された者の既修得単位は、教育上有益と認めるときは、一定の範囲で、当該学科・当該課程において修得したものとみなすことができる。
- 第25条の7 編入学を許可された者の単位認定については、別に定める「編入学に関する単位認定等取扱い規程」によるものとする。
- 第26条 単位修得の認定は筆記試験、レポート試験、実験・実習、課題・作品提出、受講態度等担当教員が授業計画書（シラバス）に示した方法により総合的に行って評価した最終評価による。
- 2 卒業論文の単位修得の認定はその評価による。
- 第27条 卒業論文試験は規定以上の単位を修得する見込みの第4回生に課するものとし、口述試問を要する。各学生の属する教育課程に関する専門的研究とする。
- 2 前項の試験に合格した者には、8単位を与える。
- 第28条 授業科目を履修しその最終評価に合格した者には、所定の単位を与える。
- 第29条 成績評価は100点を最高とし、60点以上を合格とする。評価は秀、優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格とする。

## 第6章 卒 業 等

- 第30条 本学を卒業するためには、学生は4年以上在学し、124単位以上を修得しなければならない。
- 第31条 4年以上在学し、単位試験及び卒業論文試験に合格して、所定の単位数を修得した者には、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。
- 2 学長は、卒業を認定した者に対して学位記を授与する。
- 第32条 前条による卒業者に、学士の学位を授与する。
- 2 前項の学士の学位に付与する専攻分野の名称については、学位規程の定めるところによる。
- 第33条 本学において取得することができる資格及び免許状の種類は次のとおりとする。

### 文 学 部

日本語日本文学科	中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語） 司書 学校図書館司書教諭
英語英米文学科	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語） 司書 学校図書館司書教諭
神戸国際教養学科	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語） 中学校教諭一種免許状（社会） 司書 学校図書館司書教諭 国際ボランティア実務士
史 学 科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）

教育学科	学芸員 司書 学校図書館司書教諭 小学校教諭一種免許状 幼稚園教諭一種免許状 保育士 レクリエーション・インストラクター 司書 学校図書館司書教諭
健康福祉学部 社会福祉学科	社会福祉士受験資格 社会福祉主事任用資格等 精神保健福祉士受験資格 介護福祉士受験資格
健康スポーツ栄養学科	栄養士 栄養教諭二種免許状 フードスペシャリスト受験資格
家政学部 家政学科	中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭） 司書 学校図書館司書教諭
管理栄養士養成課程	中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭） 栄養教諭一種免許状 栄養士、管理栄養士受験資格、食品衛生管理者任用資格（編入学生を除く） 食品衛生監視員任用資格（編入学生を除く） フードスペシャリスト受験資格
看護学部 看護学科	養護教諭一種免許状 看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格 助産師国家試験受験資格

- 2 前項に定める社会福祉士受験資格取得にかかる履修細則は別に定める。
- 3 第1項に定める精神保健福祉士受験資格取得にかかる履修細則は別に定める。

## 第7章 入学検定料及び学納金

第34条 入学検定料は、30,000円とする。ただし、大学入試センター試験を利用する場合の入学検定料は10,000円とする。

第34条の2 学納金は、入学金、授業料、教育・施設充実費、実習費とし、別表1に定める額とする。ただし、

- (1) 本学、神戸女子短期大学、神戸女子大学瀬戸短期大学を卒業後、他学科、課程に入学する者の入学金は半額とする。
- (2) 本学を中途退学した者、又は除籍された者が再び本学に入学する場合の入学金は、修業年限が2年以下となる場合に限り半額とする。
- (3) 学長が特に必要と認めた場合は、学納金を減額又は免除することができる。

第35条 授業料及び教育・施設充実費（以下「授業料等」という。）は、前・後期に分けて所定の期日までに納入しなければならない。

- 2 実習費は、実習時期に応じて納入するものとする。

第36条 学期の途中で退学した者の当該学期分の授業料等は徴収する。

2 停学期間中の授業料等は徴収する。

第37条 休学を許可され、または命じられた者については、休学した月から復学した月の前月までの授業料等を4分の3免除する。

第38条 学期の中途において復学した者は、復学した月から当該学期末までの授業料等を復学した月に納入しなければならない。

第38条の2 編入学又は再入学した者の授業料等については、編入又は再入学した当該学年の授業料等の額とする。

2 神戸女子短期大学から編入学した者の入学金については、編入した当該学年の額を適用し、これを半額免除する。

第39条 納入した入学検定料、入学金、授業料等は、一切返還しない。

## 第8章 教 職 員 組 織

第40条 本学に学長、学部長、教授、准教授、助教、助手、事務職員を置く。

2 本学に前項のほか、副学長、講師、技術職員及びその他必要な職員を置くことができる。

## 第9章 教 授 会

第41条 本学に全学教授会及び学部教授会を置く。

第42条 全学教授会は、学長、副学長、教授、准教授、助教、講師をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、必要に応じて職員の出席を求めることがある。

3 全学教授会は、学則及び諸規程の制定及び改廃、その他大学の重要な事項を審議する。

4 全学教授会は、学長が必要と認めたとき、これを招集する。

5 全学教授会に関する規程は、別に定める。

第43条 学部教授会は、学部長、教授、准教授、助教、講師をもって組織する。

2 学部教授会は次の事項を審議する。

(1) 教育課程及び授業に関する事項

(2) 研究及び教育に関する事項

(3) 教員の人事に関する事項

(4) 学生の入学、学籍、卒業及び賞罰に関する事項

(5) 学生の試験に関する事項

(6) 学生の厚生・補導に関する事項

(7) 科目等履修生、研究生、委託生及び外国人留学生に関する事項

(8) 学部諸規程の制定及び改廃に関する事項

(9) その他学部に関する重要な事項

3 学部教授会に関する規程は別に定める。

第44条 削除

## 第10章 科目等履修生、聴講生、研究生、単位互換生及び外国人留学生

第45条 本学に科目等履修生制度を設ける。

第45条の2 本学に研究生制度を設ける。

2 研究生の取扱いについては別に定める規程によるものとする。

第45条の3 本学に単位互換生制度を設ける。

2 単位互換生の取扱いについては別に定める規程によるものとする。

第46条 本学の授業科目の履修を希望する者は、本学の入学資格（本則第8条）に基づいて選考し、本学の授業にさしつかえのない範囲においてこれを許可する。

第47条 科目等履修生を志願する者は、本学所定の願書に要項を記入の上、履修検定料を添

え願書を提出して学長の許可を得なければならない。

2 前項により履修を許可された者は、履修科目について別に定める授業料を納入しなければならない。

第48条 科目等履修生として許可した者には科目等履修生証を交付する。

第49条 科目等履修生に関するその他の規程は別に定める。

第49条の2 本学の授業科目の聴講を願い出る者がある時は、当該学部教授会の議を経て、これを聴講生として許可することができる。

2 その他の聴講生に関する事項は、科目等履修生規程に準ずる。ただし、授業料は、科目等履修生の2分の1とする。

第50条 次の各号の一に該当する場合は、履修許可を取り消すことがある。

(1) 正当な理由なくして出欠常なき場合

(2) 他の学生に迷惑を及ぼす場合

第51条 科目等履修生に対し、試験の上単位を与えることができる。

第52条 科目等履修生に関するその他の事項は本則を準用する。

第53条 本学に委託生及び外国人留学生制度を置く。

2 外国人留学生に関する規程は別に定める。

## 第11章 図 書 館

第54条 本学に図書館を置く。

2 図書館に関する規則は別に定める。

## 第12章 厚 生 施 設

第55条 本学に学生寮及び保健室を置く。

2 学生寮及び保健室の規程は別に定める。

## 第13章 賞 罰

第56条 人物、学業ともに優秀であって、技術卓越な者は、これを褒賞することがある。

第57条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する言動がある者に対しては、教授会の議を経て学長がこれを懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。

(1) 学業劣等若しくは疾病により成業の見込みがないと認められた者

(2) 性行不良で改善の見込みがないと認められた者

(3) 正当な理由なく出欠席が定まらない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

附 則

この学則は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和42年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和44年4月1日から施行する。

附 則  
この学則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則  
この学則は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則  
この学則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則  
この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則  
この学則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則  
この学則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則  
この学則は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則  
この学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則  
この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則  
この学則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則  
この学則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則  
この学則は、平成 元年4月1日から施行する。

附 則  
この学則は、平成 2年4月1日から施行する。

附 則  
(施行期日)

第1条 この学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、第33条中央学科の高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、高等学校教諭一種免許状（公民）の取得については平成2年度入学生から適用する。

(期限付入学定員)

第2条 この学則の施行日から平成12年3月31日までの9年間の各学部各学科の定員については、第2条に定める定員にかかわらず、次のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員
文 学 部	文 学 科	500名
	(国文学専攻)	200名
	(英文学専攻)	(100名)
	(100名)	
	史 学 科	100名
家 政 学 部	教 育 学 科	200名
	家 政 学 科	200名
	管理栄養士養成課程	120名
		80名

附 則

(施行期日)

第1条 この学則は、平成3年9月19日から施行し、平成3年7月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成4年5月14日から施行する。

附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成6年5月12日から施行し、平成7年度入学生から適用する。

(授業料の改訂)

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

第1条 この学則は平成8年4月1日から施行する。

(期限付入学定員)

第2条 附則18第2条に定める表中、文学部「500名」とあるのを「450名」に、「教育学科200名」を「150名」に改める。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成9年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。ただし、第34条の2の規定は、平成10年度入学生から適用する。

附 則

(施行期日)

第1条 この学則は、平成12年4月1日から施行する。

(期限付入学定員)

第2条 この学則の施行日から平成17年3月31日までの5年間の各学部各学科の入学定員については、第2条に定める入学定員にかかわらず、次のとおりとする。

学 部	学 科	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
文学部		573名	561名	549名	537名	525名
	文 学 科	180名	175名	170名	165名	160名
	(国文学専攻)	(88名)	(86名)	(84名)	(82名)	(80名)
	(英文学専攻)	(92名)	(89名)	(86名)	(83名)	(80名)
	史 学 科	88名	86名	84名	82名	80名
	教 育 学 科	185名	180名	175名	170名	165名
社会福祉学科	120名	120名	120名	120名	120名	
家政学部		244名	238名	232名	226名	220名
	家 政 学 科	144名	138名	132名	126名	120名
	管理栄養士養成課程	100名	100名	100名	100名	100名

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

第1条 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

第2条 この学則の施行日から平成20年3月31日までの4年間の各学部学科の収容定員については、第2条に定める収容定員にかかわらず、次のとおりとする。

学 部	学 科	16年度	17年度	18年度	19年度
文学部	文学部	2,100名	2,100名	2,100名	2,100名
	文学科	640名	640名	640名	640名
	(国文学専攻)	(320名)	(320名)	(320名)	(320名)
	(英文学専攻)	(320名)	(320名)	(320名)	(320名)
	史学科	320名	320名	320名	320名
	教育学科	660名	660名	660名	660名
社会福祉学科	480名	480名	480名	480名	
家政学部	家政学部	880名	880名	900名	920名
	家政学科	440名	400名	360名	320名
	管理栄養士養成課程	440名	480名	540名	600名

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

第1条 この学則は、平成18年4月1日から施行する。

第2条 この学則の施行日から平成22年3月31日までの4年間の各学部学科の収容定員については、第2条に定める収容定員にかかわらず、次のとおりとする。

学 部	学 科	18年度	19年度	20年度	21年度
文学部	文学部	1,940名	1,780名	1,620名	1,460名
	文学科	480名	320名	160名	0名
	(国文学専攻)	(240名)	(160名)	(80名)	(0名)
	(英文学専攻)	(240名)	(160名)	(80名)	(0名)
	日本語日本文学科	60名	120名	180名	240名
	英語英米文学科	40名	80名	120名	160名
	神戸国際教養学科	40名	80名	120名	160名
	史学科	300名	280名	260名	240名
	教育学科	660名	660名	660名	660名
	社会福祉学科	360名	240名	120名	0名
健康福祉学部	健康福祉学部	160名	320名	480名	640名
	健康福祉学科	160名	320名	480名	640名
家政学部	家政学部	900名	920名	920名	920名
	家政学科	360名	320名	320名	320名
	管理栄養士養成課程	540名	600名	600名	600名

以下の履修細則はこの学則の施行日から平成22年3月31日までの4年間は、次のとおりとする。

- 2 本学の健康福祉学部健康福祉学科に、健康・介護福祉コースを置き、介護福祉士養成課程とする。この養成課程の履修細則は、別に定める。
- 3 本学の健康福祉学部健康福祉学科に、子ども家庭福祉コースを置き、保育士養成課程とす

る。この養成課程の履修細則は、別に定める。

第3条 この学則の施行日から平成21年3月31日までの3年間の文学部各学科・専攻において取得することができる資格及び免許状の種類は、第33条に定める資格及び免許状の種類にかかわらず、次のとおりとする。

文学部

文学部国文学専攻

中学校教諭一種免許状（国語）  
高等学校教諭一種免許状（国語）  
司書 学校図書館司書教諭

日本語日本文学科

中学校教諭一種免許状（国語）  
高等学校教諭一種免許状（国語）  
司書 学校図書館司書教諭

文学部英文学専攻

中学校教諭一種免許状（英語）  
高等学校教諭一種免許状（英語）  
司書 学校図書館司書教諭

英語英米文学科

中学校教諭一種免許状（英語）  
高等学校教諭一種免許状（英語）  
司書 学校図書館司書教諭

史学科

中学校教諭一種免許状（社会）  
高等学校教諭一種免許状（地理歴史）  
学芸員

教育学科

司書 学校図書館司書教諭  
小学校教諭一種免許状  
幼稚園教諭一種免許状  
社会教育主事（補）  
保育士（平成18年度以降入学生）  
レクリエーション・インストラクター

社会福祉学科

司書 学校図書館司書教諭  
高等学校教諭一種免許状（福祉）  
社会福祉士受験資格  
社会福祉主事任用資格等  
福祉レクリエーション・ワーカー  
精神保健福祉士受験資格  
保育士

健康福祉学部

健康福祉学科

高等学校教諭一種免許状（福祉）  
社会福祉士受験資格  
社会福祉主事任用資格等  
福祉レクリエーション・ワーカー  
精神保健福祉士受験資格  
保育士  
介護福祉士受験資格  
園芸療法士

家政学部

家政学科

中学校教諭一種免許状（家庭）  
高等学校教諭一種免許状（家庭）  
栄養士  
司書 学校図書館司書教諭  
フードスペシャリスト受験資格

管理栄養士養成課程

中学校教諭一種免許状（家庭）  
 高等学校教諭一種免許状（家庭）  
 栄養教諭一種免許状  
 栄養士、管理栄養士受験資格、食品衛生管理者任用  
 資格(編入学生を除く)  
 食品衛生監視員任用資格（編入学生を除く）  
 学校図書館司書教諭  
 フードスペシャリスト受験資格

別表（34条の2）学納金

入 学 金		350,000円
授 業 料（年額）		800,000円
教育・施設充実費 （年額）	文学部 文学科・史学科	200,000円
	教育学科・社会福祉学科	220,000円
	家政学部 家政学科 家政課程	260,000円
	〃 栄養課程	280,000円
	管理栄養士養成課程	300,000円
実 習 費 （学外実習費）	博物館実習 史学科	10,000円
	教育実習 教育学科	40,000円
	〃 他学科	(高校) 20,000円 (中学) 30,000円
	社会福祉実習 社会福祉学科	50,000円
	栄養実習（1ヵ所） 栄養課程	10,000円
	〃（3ヵ所）管理栄養士養成課程	35,000円

別表（34条の2）学納金

平成16年4月1日より施行

入 学 金		350,000円
授 業 料（年額）		800,000円
教育・施設充実費 （年額）	文学部 文学科・史学科	200,000円
	教育学科・社会福祉学科	220,000円
	家政学部 家政学科 家政課程	260,000円
	〃 栄養課程	280,000円
	管理栄養士養成課程	300,000円
実 習 費 （学外実習費）	博物館実習 史学科	10,000円
	教育実習 教育学科	40,000円
	〃 他学科	(高校) 20,000円 (中学) 30,000円
	介護等体験	10,000円
	精神保健福祉援助実習 社会福祉学科	50,000円
	保育士実習 社会福祉学科	50,000円
	社会福祉実習 社会福祉学科	50,000円
	栄養実習（1ヵ所） 栄養課程	10,000円
	〃（3ヵ所）管理栄養士養成課程	35,000円

別表（３４条の２）学納金

平成１７年４月１日より施行

入 学 金		350,000円
授 業 料 (年額)		800,000円
教育・施設充実費 (年額)	文学部 文学科・史学科	200,000円
	教育学科・社会福祉学科	220,000円
	家政学部 家政学科 家政課程	260,000円
	〃 栄養課程	280,000円
	管理栄養士養成課程	300,000円
実 習 費 (学外実習費)	博物館実習 史学科	10,000円
	教育実習 教育学科	40,000円
	〃 他学科	(高校) 20,000円 (中学) 30,000円
	介護等体験	10,000円
	精神保健福祉援助実習 社会福祉学科	50,000円
	保育士実習 社会福祉学科	50,000円
	社会福祉実習 社会福祉学科	50,000円
	栄養実習(1ヵ所) 栄養課程	10,000円
	〃 (3ヵ所) 管理栄養士養成課程	35,000円

別表（３４条の２）学納金

平成１８年４月１日より施行

入 学 金		350,000円
授 業 料 (年額)		800,000円
教育・施設充実費 (年額)	文学部 日本語日本文学科 英語英米文学科 神戸国際教養学科 史学科	200,000円
	文学部 教育学科	220,000円
	健康福祉学部 健康福祉学科	220,000円
	家政学部 家政学科 家政課程	260,000円
	管理栄養士養成課程	300,000円
実 習 費 (学外実習費)	博物館実習 史学科	10,000円
	教育実習 教育学科	40,000円
	〃 その他の学科	(高校) 20,000円 (中学) 30,000円
	栄養教育実習 管理栄養士養成課程	(小・中学校) 10,000円
	介護等体験	10,000円
	精神保健福祉援助実習 健康福祉学科	50,000円
	保育士実習 教育学科 健康福祉学科	50,000円
	社会福祉実習 健康福祉学科	50,000円
	介護福祉実習 健康福祉学科	100,000円
	臨地実習 管理栄養士養成課程	35,000円

上記、栄養教育実習は、平成17年度入学生が4回生時（平成20年度）以降より適用  
 なお、別表（34条の2）に併せて、平成21年3月31日までの3年間は、下記別表2が併用される。

別表2(34条の2)

教育・施設充実費 (年額)	文学部 文学科（国文学専攻・英文学専攻）	200,000円
	文学部 社会福祉学科	220,000円
実習費 (学外実習費)	精神保健福祉援助実習 社会福祉学科	50,000円
	保育士実習 社会福祉学科	50,000円
	社会福祉実習 社会福祉学科	50,000円

上記別表2に示した費用の他に、教材費等の実費を別途徴収することがある。

附 則

第1条 この学則は、平成19年4月1日から施行する。

第2条 この学則の施行日から平成22年3月31日までの3年間の各学科・専攻において取得することができる資格及び免許状の種類は、第33条に定める資格及び免許状の種類にかかわらず、次のとおりとする。

文 学 部

文学科国文学専攻

中学校教諭一種免許状（国語）  
 高等学校教諭一種免許状（国語）  
 司書 学校図書館司書教諭

日本語日本文学科

中学校教諭一種免許状（国語）  
 高等学校教諭一種免許状（国語）  
 司書 学校図書館司書教諭

文学科英文学専攻

中学校教諭一種免許状（英語）  
 高等学校教諭一種免許状（英語）  
 司書 学校図書館司書教諭

英語英米文学科

中学校教諭一種免許状（英語）  
 高等学校教諭一種免許状（英語）  
 司書 学校図書館司書教諭

神戸国際教養学科

中学校教諭一種免許状（英語）  
 高等学校教諭一種免許状（英語）  
 司書 学校図書館司書教諭

史 学 科

中学校教諭一種免許状（社会）  
 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）  
 学芸員

教育学科

司書 学校図書館司書教諭  
 小学校教諭一種免許状  
 幼稚園教諭一種免許状  
 社会教育主事（補）  
 保育士  
 レクリエーション・インストラクター  
 司書 学校図書館司書教諭

社会福祉学科	高等学校教諭一種免許状（福祉） 社会福祉士受験資格 社会福祉主事任用資格等 福祉レクリエーション・ワーカー 精神保健福祉士受験資格 保育士
健康福祉学部 健康福祉学科	高等学校教諭一種免許状（福祉） 社会福祉士受験資格 社会福祉主事任用資格等 福祉レクリエーション・ワーカー 精神保健福祉士受験資格 保育士 介護福祉士受験資格 園芸療法士
家政学部 家政学科	中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭） 司書 学校図書館司書教諭 中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭） 栄養教諭一種免許状 栄養士、管理栄養士受験資格、食品衛生管理者任用 資格（編入学生を除く） 食品衛生監視員任用資格（編入学生を除く） 学校図書館司書教諭 フードスペシャリスト受験資格
管理栄養士養成課程	
附 則	
第1条	この学則は、平成20年4月1日から施行する。
第2条	この学則の施行日から平成23年3月31日までの3年間の各学科・専攻において取得することができる資格及び免許状の種類は、第33条に定める資格及び免許状の種類にかかわらず、次のとおりとする。
文 学 部	
文学科国文学専攻	中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語） 司書 学校図書館司書教諭
日本語日本文学科	中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語） 司書 学校図書館司書教諭
文学科英文学専攻	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語） 司書 学校図書館司書教諭
英語英米文学科	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語） 司書 学校図書館司書教諭

神戸国際教養学科	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語） 司書 学校図書館司書教諭 中学校教諭一種免許状（社会） 国際ボランティア実務士
史学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史） 学芸員
教育学科	司書 学校図書館司書教諭 小学校教諭一種免許状 幼稚園教諭一種免許状 社会教育主事（補） 保育士 レクリエーション・インストラクター
社会福祉学科	司書 学校図書館司書教諭 高等学校教諭一種免許状（福祉） 社会福祉士受験資格 社会福祉主事任用資格等 福祉レクリエーション・ワーカー 精神保健福祉士受験資格 保育士
健康福祉学部	
健康福祉学科	高等学校教諭一種免許状（福祉） 社会福祉士受験資格 社会福祉主事任用資格等 福祉レクリエーション・ワーカー 精神保健福祉士受験資格 保育士 介護福祉士受験資格 園芸療法士
家政学部	
家政学科	中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭） 司書 学校図書館司書教諭
管理栄養士養成課程	中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭） 栄養教諭一種免許状 栄養士、管理栄養士受験資格、食品衛生管理者任用資格（編入学生を除く） 食品衛生監視員任用資格（編入学生を除く） 学校図書館司書教諭 フードスペシャリスト受験資格

附 則

第1条 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

第2条 この学則の施行日から平成25年3月31日までの4年間の各学部学科の収容定員については、第2条に定める収容定員にかかわらず、次のとおりとする。

学 部	学 科	21年度	22年度	23年度	24年度
文 学 部	日本語日本文学科	1,480名	1,500名	1,520名	1,540名
	英語英米文学科	240名	240名	240名	240名
	神戸国際教養学科	180名	200名	220名	240名
	史 学 科	160名	160名	160名	160名
	教育学科	240名	240名	240名	240名
		660名	660名	660名	660名
健康福祉学部	健康福祉学科	620名	600名	580名	560名
	社会福祉学科	480名	320名	160名	0名
	健康スポーツ栄養学科	80名	160名	240名	320名
	60名	120名	180名	240名	
家政学部	家政学科	920名	920名	920名	920名
	管理栄養士養成課程	320名	320名	320名	320名
		600名	600名	600名	600名

第3条 この学則の施行日から平成24年3月31日までの3年間の健康福祉学部各学科において取得することができる資格及び免許状の種類は、第33条に定める資格及び免許状の種類にかかわらず、この学則の次のとおりとする。

文 学 部

日本語日本文学科

中学校教諭一種免許状（国語）  
高等学校教諭一種免許状（国語）  
司書 学校図書館司書教諭

英語英米文学科

中学校教諭一種免許状（英語）  
高等学校教諭一種免許状（英語）  
司書 学校図書館司書教諭

神戸国際教養学科

中学校教諭一種免許状（英語）  
高等学校教諭一種免許状（英語）  
中学校教諭一種免許状（社会）  
司書 学校図書館司書教諭  
国際ボランティア実務士

史 学 科

中学校教諭一種免許状（社会）  
高等学校教諭一種免許状（地理歴史）  
学芸員

教育学科

司書 学校図書館司書教諭  
小学校教諭一種免許状  
幼稚園教諭一種免許状  
保育士  
レクリエーション・インストラクター  
司書 学校図書館司書教諭

健康福祉学部

健康福祉学科

高等学校教諭一種免許状（福祉）  
社会福祉士受験資格  
社会福祉主事任用資格等  
福祉レクリエーション・ワーカー  
精神保健福祉士受験資格  
保育士  
介護福祉士  
園芸療法士

社会福祉学科

社会福祉士受験資格  
社会福祉主事任用資格等  
精神保健福祉士受験資格  
介護福祉士受験資格

健康スポーツ栄養学科

栄養士  
栄養教諭二種免許状  
フードスペシャリスト受験資格

家政学部

家政学科

中学校教諭一種免許状（家庭）  
高等学校教諭一種免許状（家庭）  
司書 学校図書館司書教諭

管理栄養士養成課程

中学校教諭一種免許状（家庭）  
高等学校教諭一種免許状（家庭）  
栄養教諭一種免許状  
栄養士、管理栄養士受験資格、食品衛生管理者任用資格（編入学生を除く）  
食品衛生監視員任用資格（編入学生を除く）  
学校図書館司書教諭  
フードスペシャリスト受験資格

## 別表（34条の2）学納金

平成21年4月1日より施行

入 学 金		350,000円
授 業 料（年額）		800,000円
教育・施設充実費 （年額）	文 学 部 日本語日本文学科 英語英米文学科 神戸国際教養学科 史学科	200,000円
	文学部 教育学科	220,000円
	健康福祉学部 社会福祉学科 健康スポーツ栄養学科	220,000円
		280,000円
	家政学部 家政学科 管理栄養士養成課程	260,000円
		300,000円
実 習 費 （学外実習費）	博物館実習 史 学 科	10,000円
	教育実習 教 育 学 科	40,000円
	〃 その他の学科	(高校) 20,000円 (中学) 30,000円
	栄養教育実習 管理栄養士養成課程 健康スポーツ栄養学科	(小・中学校) 10,000円
	介護等体験	10,000円
	精神保健福祉援助実習 社会福祉学科	50,000円
	保育士実習 教育学科	50,000円
	相談援助実習 社会福祉学科	50,000円
	介護福祉実習 社会福祉学科	100,000円
	(栄養) 校外実習 健康スポーツ栄養学科	10,000円
	臨地実習 管理栄養士養成課程	35,000円

なお、別表（34条の2）に併せて、平成24年3月31日までの3年間は、健康福祉学部については、下記別表2が併用される。

## 別表2(34条の2)

教育・施設充実費 （年額）	健康福祉学部 健康福祉学科	220,000円
実 習 費 （学外実習費）	精神保健福祉援助実習 健康福祉学科	50,000円
	保育士実習 健康福祉学科	50,000円
	社会福祉実習 健康福祉学科	50,000円

上記別表2に示した費用の他に、教材費等の実費を別途徴収することがある。

## 附 則

第1条 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

第2条 この学則の施行日から平成25年3月31日までの3年間の家政学部管理栄養士養成課程において取得することができる資格及び免許の種類は、第33条に定める資格及び免許の種類にかかわらず、次のとおりとする。

家政学部

管理栄養士養成課程

中学校教諭一種免許状（家庭）  
 高等学校教諭一種免許状（家庭）  
 栄養教諭一種免許状  
 栄養士、管理栄養士受験資格、食品衛生管理者任用  
 資格（編入学生を除く）  
 食品衛生監視員任用資格（編入学生を除く）  
 学校図書館司書教諭  
 フードスペシャリスト受験資格

附 則

第1条 この学則は、平成24年4月1日から施行する。

別表（34条の2）学納金

平成24年4月1日より施行

入 学 金		350,000円
授 業 料（年額）		800,000円
教育・施設充実費 （年額）	文 学 部 日本語日本文学科 英語英米文学科 神戸国際教養学科 史学科	200,000円
	文学部 教育学科	220,000円
	健康福祉学部 社会福祉学科 健康スポーツ栄養学科	220,000円
		280,000円
	家政学部 家政学科	260,000円
	管理栄養士養成課程	300,000円
実 習 費 （学外実習費）	博物館実習 史 学 科	10,000円
	教育実習 教 育 学 科	40,000円
	〃 その他の学科	(高校) 20,000円 (中学) 30,000円
	栄養教育実習 管理栄養士養成課程 健康スポーツ栄養学科	(小・中学校) 10,000円
	介護等体験	10,000円
	保育士実習 教 育 学 科	50,000円
	相談援助実習 社会福祉学科	50,000円
	精神保健福祉援助実習 社会福祉学科	※56,000円
	介護福祉実習 社会福祉学科	100,000円
	(栄養) 校外実習 健康スポーツ栄養学科	(実習Ⅰ) 10,000円
		(実習Ⅱ) 10,000円
臨地実習 管理栄養士養成課程	35,000円	

※「相談援助実習」を修得した場合にあっては、「精神保健福祉援助実習」の実習費は50,000円とする。

なお、※部分に関しては、平成24年度入学生から対象とする。

附 則

第1条 この学則は、平成25年4月1日から施行する。

第2条 この学則の施行前に在学する学生については、なお、従前の例による。

附 則

第1条 この学則は、平成26年4月1日から施行する。

第2条 この学則の施行前に在学する学生の成績評価は、100点を最高とし、60点以上を合格とする。評価は優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格とする。

附 則

第1条 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

第2条 この学則の施行前に在学する学生については、なお、従前の例による。

別表（34条の2）学納金

平成27年4月1日より施行

入 学 金		350,000円
授 業 料（年額）	文学部 家政学部 健康福祉学部	800,000円
	看護学部	1,000,000円
教育・施設充実費 （年額）	文 学 部 日本語日本文学科 英語英米文学科 神戸国際教養学科 史学科	200,000円
	文学部 教育学科	220,000円
	健康福祉学部 社会福祉学科	220,000円
	健康福祉学部 健康スポーツ栄養学科	280,000円
	家政学部 家政学科 管理栄養士養成課程	260,000円 300,000円
	看護学部 看護学科	550,000円 (2年次以降 650,000円)
実 習 費 (学外実習費)	博物館実習 史 学 科	10,000円
	教育実習 教 育 学 科	40,000円
	〃 その他の学科	(1週間当たり) 10,000円
	養護実習	(1週間当たり) 10,000円
	栄養教育実習 管理栄養士養成課程 健康スポーツ栄養学科	(小・中学校) 10,000円
	介護等体験	10,000円
	保育士実習 教育学科	50,000円
	相談援助実習 社会福祉学科	50,000円
	精神保健福祉援助実習 社会福祉学科	※56,000円
	介護福祉実習 社会福祉学科	100,000円
	(栄養) 校外実習 健康スポーツ栄養学科	(実習Ⅰ) 10,000円 (実習Ⅱ) 10,000円
	臨地実習 管理栄養士養成課程	35,000円
	〃 看護学科	(保健師) 50,000円 (助産師) 300,000円

※「相談援助実習」を修得した場合にあっては、「精神保健福祉援助実習」の実習費は50,000円とする。

なお、※部分に関しては、平成24年度入学生から対象とする。

全学共通教養科目（看護学部） 平成27年度以降入学生用

区分	授業科目	単 位				備考	区分	授業科目	単 位				備考		
		必修	選択	自由	自由				必修	選択	自由	自由			
基幹科目	基礎 I 基礎 II 基礎 III			2 2 2			人 と 思 想	哲学 宗教			2 2				
	女性 I 女性 II 女性 III 女性 IV			2 2 2 2				理 人 間 の 行 動 心	心理学 I 心とからだの健康			2 2			
	地域 神戸学 地域学習			2 2					言 葉 と 文 学	言葉と文学 I 言葉と文学 II 言葉と文学 III			2 2 2		
語学科目（世界の言語）	英語 I-1 英語 I-2 英語 II-1 英語 II-2 外国語コミュニケーション I 外国語コミュニケーション II 教養英語 I-1 教養英語 I-2 教養英語 II-1 教養英語 II-2			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		一 般 科 目	歴 史			歴史 I 歴史 II 歴史 III			2 2 2		
	ドイツ語 I-1 ドイツ語 I-2 ドイツ語会話 I ドイツ語講読 I			1 1 1 1				現 代 社 会		日本国憲法 現代社会 I 現代社会 II 現代社会 III 現代社会 IV 現代社会 V			2 2 2 2 2 2		
		フランス語 I-1 フランス語 I-2 フランス語会話 I フランス語講読 I			1 1 1 1					数 学	数学 I 数学 II			2 2	
			中国語 I-1 中国語 I-2 中国語会話 I 中国語講読 I				1 1 1 1				自 然 と 環 境	自然と環境 I 自然と環境 II			2 2
	朝鮮語 I-1 朝鮮語 I-2 朝鮮語会話 I 朝鮮語講読 I						1 1 1 1		芸 術			芸術 I 芸術 II			2 2
		イタリア語 I-1 イタリア語 I-2 イタリア語会話 I イタリア語講読 I					1 1 1 1			衣 ・ 食 ・ 住		衣・食・住 I 衣・食・住 II			2 2
			初習言語				1 1 1 1				教 養 総 合 科 目	教養総合 I 教養総合 II 教養総合 III 教養総合 IV 教養総合 V 教養総合 VI 教養総合 VII 教養総合 VIII			2 2 2 2 2 2 2 2
	情報科目			情報 I 情報 II				2 2				全学共通教養科目の卒業要件単位数は、各学部・学科において別に定める。			
		ウェルネス科目		基礎トレーニング スポーツと健康の科学 スポーツ実技 I-1 スポーツ実技 I-2 スポーツ実技 I-3 スポーツ実技 I-4 スポーツ実技 I-5 スポーツ実技 I-6 スポーツ実技 I-7 スポーツ実技 II-A スポーツ実技 II-B スポーツ実技 II-C スポーツ実技 II-D				1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							

**pp. 23~43**

- p.23 全学共通教養科目（健康福祉学部）平成 26 年度以降入学生用（略）
- p.24 全学共通教養科目（文学部・家政学部）平成 26 年度以降入学生用（略）
- pp.25~26 専門科目（日本語日本文学科）平成 22 年度以降入学生用（略）
- pp.27~28 専門科目（英語英米文学科）平成 26 年度以降入学生用（略）
- pp.29~30 専門科目（神戸国際教養学科）平成 22 年度以降入学生用（略）
- pp.31~32 専門科目（文学部史学科）平成 24 年度以降入学生（略）
- pp.33~35 専門科目（教育学科）平成 25 年度以降入学生用（略）
- pp.36~37 専門科目（家政学部家政学科）平成 23 年度以降入学生用（略）
- p.38 専門科目（管理栄養士養成課程）平成 26 年度以降入学生用（略）
- pp.39~41 専門科目（社会福祉学科）平成 25 年度以降入学生用（略）
- pp.42~43 専門科目（健康スポーツ栄養学科）平成 25 年度以降入学生用（略）

看護学部看護学科（平成27年度以降入学生用）

学部学科名	区分	授業科目名	単 位				備 考
			必修	選必	選択	自由	
看護学部 看護学科	養教一種	特別生物			2		} 15単位以上
		特別化学			2		
		生命倫理			2		
専門基礎科目	発達心理学			2			
	医療と法	1					
	コミュニケーション論（表現学）			2			
	食品学総論			2			
	栄養代謝学	1					
	フィジカルフィットネス			1			
	薬理学	1					
	社会福祉・社会保障論	1					
	社会福祉・社会活動論	1					
	公衆衛生学	1					
	疫学	2					
	保健統計学	2					
	健康相談活動			2			
	学校保健Ⅱ			1			
	国際保健			1			
医療英語			1				
授 業 科 目 の 概 要	コ ミ ュ ニ テ イ ・ ケ ア シ ス テ ム 分 野	看護学概論	2				養教免必修
		生活概論	1				養教免必修
		生活援助論	1				養教免必修
		予防看護論	1				
		看護情報学	1				
		看護倫理	1				
		実践看護論	1				
		老年看護論	1				
		老年看護実践方法論	2				
		在宅看護論	2				
		コミュニティヘルスケア看護技術演習Ⅰ	1				
		コミュニティヘルスケア看護技術演習Ⅱ	2				
		コミュニティ看護実習Ⅰ	1				
		コミュニティ看護実習Ⅱ（老年）	2				
		公衆衛生看護学概論	2				
	コミュニティケアシステム論	1					
	地域看護活動論	2					
	公衆衛生看護演習			1		保健師のみ	
	公衆衛生看護活動論Ⅰ			2			
	公衆衛生看護活動論Ⅱ			1			
	公衆衛生看護管理論			1		保健師のみ	
	災害看護			1			
	学校保健Ⅰ			1		養教免必修	
	公衆衛生看護活動論実習			2		保健師のみ	
	公衆衛生看護管理論実習			1		保健師のみ	
	医 療 看 護 分 野	人体のしくみと機能Ⅰ	2				養教免必修
		人体のしくみと機能Ⅱ	2				養教免必修
疾病と治療Ⅰ		1					
疾病と治療Ⅱ		2					
疾病と治療Ⅲ		2					
疾病と治療Ⅳ		1				養教免必修	
感染免疫学		1				養教免必修	
医療ケアシステム論		1					
急性期看護論		2					
慢性期看護論		2					
治療看護論		1				養教免必修	
治療療養支援技術演習		1					
精神看護論	2				養教免必修		
こころの健康増進と看護	1						
精神看護支援技術演習	1						
医療看護実習Ⅰ	1						
医療看護実習Ⅱ（精神）	2						
医療看護実習Ⅱ（急性期）	3						
医療看護実習Ⅱ（慢性期）	3						

看護学部看護学科（平成27年度以降入学生用）

	学部学科名	区分	授業科目名	単 位				備 考
				必修	選必	選択	自由	
授 業 科 目 の 概 要	看護学部 看護学科		疾病と治療V	1				
			疾病と治療VI	1				
	養教一種	成育看護分野	小児看護論	2				養教免必修
			小児療養看護論	1				
			家族看護論	1				養教免必修
			看護概説			2		養教免必修
			母性看護論	2				
			女性の健康増進と看護	1				
			成育看護技術演習Ⅰ	1				
			成育看護技術演習Ⅱ	1				
			成育看護実習Ⅰ	1				養教免必修
			成育看護実習Ⅱ（小児）	2				養教免必修
			成育看護実習Ⅱ（母性）	2				
			助産学概論			1		
			助産診断技術論			2		助産師のみ
			助産診断技術論演習			2		助産師のみ
	助産管理			1		助産師のみ		
	助産学実習			8		助産師のみ		
	統合看護科目		学びのグループゼミⅠ	1				
			学びのグループゼミⅡ	1				
学びのグループゼミⅢ			1					
学びのグループゼミⅣ			1					
課題探究 総合実習（地域・在宅）			4 4					
		合 計	98単位以上必修					

全学共通教養科目 学科別卒業要件単位数  
(平成27年度以降入学生用)

区分	文 学 部					家政学部	
	日本語日本文学科	英語英米文学科	神戸国際教養学科	史学科	教育学科	家政学科	管理栄養士養成課程
語学科目 (世界の言語)	全ての言語の中から2言語以上選択で 6単位以上	初習言語の中から1言語以上選択で 2単位以上	英語 I-1、英語 I-2で 2単位以上	全ての言語の中から2言語以上選択で 6単位以上	全ての言語の中から1言語以上選択で 6単位以上	全ての言語の中から2言語以上選択で 8単位以上	英語のみで(英語 I-1, I-2必須) 6単位以上
ウェルネス	基礎トレーニング1単位を含み 3単位以上8単位以内	基礎トレーニング1単位を含み 3単位以上8単位以内	基礎トレーニング1単位を含み 8単位以内	上限8単位	基礎トレーニング1単位を含み 3単位以上8単位以内	基礎トレーニング1単位を含み 3単位以上8単位以内	基礎トレーニング1単位を含み 2単位以上8単位以内
情報科目			「情報 I」の2単位				
一般講義科目・世界の言語・ウェルネス等を含めた卒業要件最低単位数	24単位	24単位	5単位	24単位	20単位	24単位	14単位

区分	健康福祉学部		看護学部
	社会福祉学科	健康スポーツ栄養学科	看護学科
語学科目 (世界の言語)	全ての言語の中から1言語以上選択で 6単位以上	英語のみで(英語 I-1, I-2必須) 6単位以上	英語のみで 6単位以上
ウェルネス	基礎トレーニング1単位を含み 3単位以上8単位以内	基礎トレーニング1単位を含み 3単位以上	基礎トレーニング1単位を含み 1単位以上
情報科目			
一般講義科目・世界の言語・ウェルネス等を含めた卒業要件最低単位数	20単位	16単位	20単位

**pp. 47~57**

- p.47 平成 27 年度以降入学生用「教科に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」日本語日本文学科（略）
- p.48 平成 27 年度以降入学生用「教科に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」英語英米文学科（略）
- p.49 平成 27 年度以降入学生用「教科に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」神戸国際教養学科（略）
- p.50 平成 25 年度以降入学生用「教科に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」神戸国際教養学科（略）
- p.51 平成 25 年度以降入学生用「教科に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」史学科（略）
- p.52 平成 27 年度以降入学生用「教科に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」史学科（略）
- p.53 平成 24 年度以降入学生用「教科に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」教育学科（略）
- p.54 平成 27 年度以降入学生用「教科に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」家政学科（略）
- p.55 平成 27 年度以降入学生用「教科に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」管理栄養士養成課程（略）
- p.56 平成 17 年度以降入学生用「栄養に係る教育に関する科目」管理栄養士養成課程（略）
- p.57 平成 21 年度以降入学生用「栄養に係る教育に関する科目」健康スポーツ栄養学科（略）

平成27年度以降入学生用

「養護に関する科目」及び「養護又は教職に関する科目」

看護学科

1. 養護に関する科目 養護一種免

免許法施行規則に定める科目		最低修得単位数	本学における開設科目・単位数	
1	衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	28	公衆衛生学	必修 1
			疫学	必修 2
			保健統計学	必修 2
2	学校保健		学校保健Ⅰ	必修 1
			学校保健Ⅱ	必修 1
3	養護概説		養護概説	必修 2
4	健康相談活動の理論及び方法		健康相談活動	必修 2
5	栄養学（食品学を含む。）		食品学総論	必修 2
			栄養代謝学	必修 1
6	解剖学及び生理学	人体のしくみと機能Ⅰ	必修 2	
		人体のしくみと機能Ⅱ	必修 2	
7	「微生物学、免疫学、薬理概論」	感染免疫学	必修 1	
		薬理学	必修 1	
8	精神保健	疾病と治療Ⅳ	必修 1	
		精神看護論	必修 2	
9	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	看護学概論	必修 2	
		生活援助論	必修 1	
		コミュニティヘルスケア看護技術演習Ⅰ	必修 1	
		コミュニティヘルスケア看護技術演習Ⅱ	必修 2	
		治療看護論	必修 1	
		小児看護論	必修 2	
		家族看護論	必修 1	
		成育看護実習Ⅰ	必修 1	
		成育看護実習Ⅱ（小児）	必修 2	
計		28単位	36単位	

2. 養護又は教職に関する科目 養護一種免

区分	免許法施行規則に定める科目 養護一種免	本学における開設科目・単位数	備考
養護又は教職に関する科目	7	特別支援学校体験活動 1	選択  「養護又は教職に関する科目」の選択科目又は、最低修得単位数を超えて履修した「養護に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、合わせて7単位以上修得。
計	7	7単位以上	

平成27年度以降入学生用

日本語日本文学、英語英米文学、神戸国際教養、史学、家政、管理、健康スポーツ栄養、看護の各学科等に開設の教職に関する科目

	学部	学科名	授業科目	単位数				備考
				必修	選必	選択	自由	
授 業 科 目 の 概 要	文学部	日本語日本文学科	<教職の意義等に関する科目>					
			教職論			2		中高栄教養教必修
	文学部	英語英米文学科	<教育の基礎理論に関する科目>					
			神戸国際教養学科	教育基礎論Ⅱ			2	中高栄教養教必修
	家政学部	家政学科	史学科	教育心理学Ⅱ			2	中高栄教養教必修
			教育社会学			2	中高栄教養教必修	
			人権教育			2	中高栄教養教選択	
			教育行政学			2	中高栄教養教必修	
	健康福祉学部	健康スポーツ栄養学科	<教育課程及び指導法に関する科目>					
			管理栄養士養成課程	教育課程総論			2	中高栄教養教必修
	看護学部	看護学科	国語科指導法Ⅰ			2	国語	中高必修 中高必修 中免必修 中免必修
			国語科指導法Ⅱ			2		
			国語科指導法Ⅲ			2		
			国語科指導法Ⅳ			2		
			英語科指導法Ⅰ			2	英語	中高必修 中高必修 中免必修 中免必修
			英語科指導法Ⅱ			2		
			英語科指導法Ⅲ			2		
			英語科指導法Ⅳ			2		
			社会科指導法Ⅰ			2	社会	中免必修 中免必修 中免必修 中免必修
			社会科指導法Ⅱ			2		
社会科指導法Ⅲ					2			
社会科指導法Ⅳ					2			
地理歴史科指導法Ⅰ					2	地歴	高免必修 高免必修	
地理歴史科指導法Ⅱ					2			
家庭科指導法Ⅰ			2	家庭	中高必修 中高必修 中免必修 中免必修			
家庭科指導法Ⅱ			2					
家庭科指導法Ⅲ			2					
家庭科指導法Ⅳ			2					
道徳教育の理論と実践			2		中高栄教養教免必修(共通) 中高栄教養教必修 中高栄教養教必修			
特別活動論			2					
教育方法の理論と実践			2					
			<生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目>					
			生徒指導論			2	中高必修	
			教育相談			2	中高栄教養教必修	
			<生徒指導及び教育相談に関する科目>					
			生徒指導論(栄教・養教)			2	栄教免・養教免必修 (管理・健康スポーツ 及び看護のみ対象)	
			教職実践演習(中・高)			2	中高必修	
			教職実践演習(栄養教諭)			2	栄教免必修(管理及 び健康スポーツのみ対 象)	
			教職実践演習(養護教諭)			2	養教免必修(看護 のみ対象)	

授 業 科 目 の 概 要	教育実習指導 教育実習A 教育実習B	中免			1 4 2		} 中免必修
	教育実習指導 教育実習A	高免			1 2		} 高免必修
	栄養教育実習指導 栄養教育実習	栄教免			1 1		} 栄教免必修
	養護実習指導 養護実習A 養護実習B	養教免			1 4 2		} 養教免必修
	合計				各教科指導法のほか、 中免31単位以上 高免27単位以上 栄教免24単位以上 養教免31単位以上		

**pp. 61～79**

- ・ p.61 教育学科開設の教職に関する科目（平成 27 年度以降入学生用）（略）
- ・ p.62 日本語教員養成講座（平成 22 年度以降入学生用）（略）
- ・ p.63 学校図書館司書教諭養成講座（平成 22 年度以降入学生用）（略）
- ・ p.64 司書養成講座（平成 24 年度以降入学生用）（略）
- ・ p.65 小学校英語指導者資格講座（平成 26 年度以降入学生用）（略）
- ・ p.66 国際ボランティア実務士養成講座（平成 25 年度以降入学生用）（略）
- ・ p.67 博物館学芸員養成講座（平成 24 年度以降入学生用）（略）
- ・ p.68 文学部教育学科保育士養成課程（平成 26 年度以降入学生用）（略）
- ・ p.69 家政学部管理栄養士養成課程 管理栄養士養成課程（平成 25 年度以降入学生用）（略）
- ・ p.70 家政学部管理栄養士養成課程 栄養士養成課程（平成 25 年度以降入学生用）（略）
- ・ p.71 食品衛生管理者・食品衛生監視員養成課程（平成 25 年度以降入学生用）（略）
- ・ p.72 フードスペシャリスト養成講座（平成 19 年度以降入学生用）（略）
- ・ p.73 社会福祉士受験資格養成講座（平成 21 年度以降入学生）（略）
- ・ p.74 精神保健福祉士受験資格養成講座（平成 24 年度以降入学生）（略）
- ・ p.75 介護福祉士受験資格養成講座（平成 25 年度以降入学生用）（略）
- ・ p.76 健康福祉学部健康スポーツ栄養学科 栄養士養成課程（平成 25 年度以降入学生用）（略）
- ・ p.77 フードスペシャリスト養成講座（平成 21 年度以降入学生用）（略）
- ・ p.78 健康運動実践指導者受験資格養成講座（平成 26 年度以降入学生用）（略）
- ・ p.79 実践健康教育士受験資格養成講座（平成 21 年度以降入学生用）（略）

看護学部看護学科 看護師に関する科目 (平成27年度以降入学生用)

学部	学科	授業科目名	単 位				備 考
			必修	選必	選択	自由	
授 業 科 目 の 概 要	看護学部 看護学科	生命倫理			2		
		発達心理学			2		
		医療と法	1				
		コミュニケーション論 (表現学)			2		
		食品学総論			2		
		栄養代謝学	1				
		フィジカルフィットネス			1		
		薬理学	1				
		社会福祉・社会保障論	1				
		社会福祉・社会活動論	1				
		公衆衛生学	1				
		疫学	2				
		保健統計学	2				
		国際保健				1	
		医療英語				1	
		看護学概論	2				
		生活概論	1				
		生活援助論	1				
		予防看護論	1				
		看護情報学	1				
		看護倫理	1				
		実践看護論	1				
		老年看護論	1				
		老年看護実践方法論	2				
		在宅看護論	2				
		コミュニティヘルスケア看護技術演習 I	1				
		コミュニティヘルスケア看護技術演習 II	2				
		コミュニティ看護実習 I	1				
		コミュニティ看護実習 II (老年)	2				
		公衆衛生看護学概論	2				
		コミュニティケアシステム論	1				
		地域看護活動論	2				
		災害看護				1	
		人体のしくみと機能 I	2				
		人体のしくみと機能 II	2				
		疾病と治療 I	1				
		疾病と治療 II	2				
		疾病と治療 III	2				
		疾病と治療 IV	1				
		感染免疫学	1				
		医療ケアシステム論	1				
		急性期看護論	2				
		慢性期看護論	2				
		治療看護論	1				
		治療療養支援技術演習	1				
		精神看護論	2				
		こころの健康増進と看護	1				
		精神看護支援技術演習	1				
		医療看護実習 I	1				
		医療看護実習 II (精神)	2				
		医療看護実習 II (急性期)	3				
		医療看護実習 II (慢性期)	3				
		疾病と治療 V	1				
		疾病と治療 VI	1				
		小児看護論	2				
		小児療養看護論	1				
		家族看護論	1				
		母性看護論	2				
		女性の健康増進と看護	1				
		成育看護技術演習 I	1				
成育看護技術演習 II	1						
成育看護実習 I	1						
成育看護実習 II (小児)	2						
成育看護実習 II (母性)	2						
学びのグループゼミ I	1						
学びのグループゼミ II	1						
学びのグループゼミ III	1						
学びのグループゼミ IV	1						
課題探究	4						
総合実習 (地域・在宅)	4						
合 計				93単位以上必修			

看護学部看護学科 保健師に関する科目（平成27年度以降入学生用）

学部	学科	授業科目名	単 位				備 考
			必修	選必	選択	自由	
授 業 科 目 の 概 要	看護学部 看護学科	発達心理学	2				
		医療と法	1				
		社会福祉・社会保障論	1				
		社会福祉・社会活動論	1				
		公衆衛生学	1				
		疫学	2				
		保健統計学	2				
		生活概論	1				
		生活援助論	1				
		予防看護論	1				
		老年看護論	1				
		老年看護実践方法論	2				
		在宅看護論	2				
		コミュニティヘルスケア看護技術演習Ⅰ	1				
		コミュニティヘルスケア看護技術演習Ⅱ	2				
		公衆衛生看護学概論	2				
		コミュニティケアシステム論	1				
		地域看護活動論	2				
		公衆衛生看護演習	1				
		公衆衛生看護活動論Ⅰ	2				
		公衆衛生看護活動論Ⅱ	1				
		公衆衛生看護管理論	1				
		災害看護	1				
		学校保健Ⅰ	1				
		公衆衛生看護活動論実習	2				
		公衆衛生看護管理論実習	1				
		疾病と治療Ⅳ	1				
		感染免疫学	1				
		医療ケアシステム論	1				
		慢性期看護論	2				
		精神看護論	2				
		こころの健康増進と看護	1				
		小児看護論	2				
小児療養看護論	1						
家族看護論	1						
母性看護論	2						
女性の健康増進と看護	1						
課題探究	4						
合 計			55単位必修				

看護学部看護学科 助産師に関する科目（平成27年度以降入学生用）

	学部	学科	授業科目名	単 位				備 考
				必修	選必	選択	自由	
授 業 科 目 の 概 要	看護学部	看護学科	生命倫理	2				
			発達心理学	2				
			医療と法	1				
			栄養代謝学	1				
			社会福祉・社会保障論	1				
			社会福祉・社会活動論	1				
			公衆衛生看護学概論	2				
			人体のしくみと機能Ⅰ	2				
			人体のしくみと機能Ⅱ	2				
			こころの健康増進と看護	1				
			疾病と治療Ⅴ	1				
			疾病と治療Ⅵ	1				
			小児看護論	2				
			小児療養看護論	1				
			家族看護論	1				
			母性看護論	2				
			女性の健康増進と看護	1				
			成育看護技術演習Ⅰ	1				
			成育看護技術演習Ⅱ	1				
			成育看護実習Ⅱ（母性）	2				
			助産学概論	1				
			助産診断技術論	2				
			助産診断技術論演習	2				
			助産管理	1				
			助産学実習	8				
			課題探究	4				
		合 計		46単位必修				

インターンシップ（就職支援講座）講座（平成14年度以降入学生用）

《全学部全学科3回生対象》

授業科目	単 位				備考
	必修	選必	選択	自由	
インターンシップ （就職支援講座）	1				卒業単位には含まれない 自由単位
合計	1 単位必修				



## 平成 27 年度 神戸女子大学学則の一部改正について

### 〔改正理由〕

1. 平成 27 年 4 月の看護学部看護学科の設置に伴い、学則改正を行う。

### 〔改正内容〕

#### 学則本文

1. 学則本文 「第 2 章 学部、学科、収容定員及び修業年限」、「第 6 章 卒業等 第 33 条」、「第 7 章 入学検定料及び学納金 34 条の 2 (別表)」を改正する。

#### 学則別表

1. 全学共通教養科目（看護学部）のカリキュラムを追加する。
2. 看護学部看護学科のカリキュラムを追加する。
3. 看護師養成課程のカリキュラムを追加する。
4. 保健師養成課程のカリキュラムを追加する。
5. 助産師養成課程のカリキュラムを追加する。
6. 教職課程のカリキュラムを一部変更する。

### 〔施行期日〕

平成 27 年 4 月 1 日

神戸女子大学学則の一部改正について

改正後					改正前				
第2章 学部，学科，収容定員及び修業年限					第2章 学部，学科，収容定員及び修業年限				
第2条 本学において設置する学部，学科及びその収容定員は次のとおりとする。					第2条 本学において設置する学部，学科及びその収容定員は次のとおりとする。				
学 部	学 科	入 学 定 員	3 年 次 編入学定員	収容定員	学 部	学 科	入 学 定 員	3 年 次 編入学定員	収容定員
文 学 部	日 本 語 日 本 文 学 科	3 8 5 名		1, 5 4 0 名	文 学 部	日 本 語 日 本 文 学 科	3 8 5 名		1, 5 4 0 名
	英 語 英 米 文 学 科	6 0 名		2 4 0 名		英 語 英 米 文 学 科	6 0 名		2 4 0 名
	神 戸 国 際 教 養 学 科	6 0 名		2 4 0 名		英 語 英 米 文 学 科	6 0 名		2 4 0 名
	史 学 学 科	4 0 名		1 6 0 名		神 戸 国 際 教 養 学 科	4 0 名		1 6 0 名
	教 育 学 科	6 0 名		2 4 0 名		史 学 学 科	6 0 名		2 4 0 名
健 康 福 祉 学 部		1 6 5 名		6 6 0 名	健 康 福 祉 学 部	教 育 学 科	1 6 5 名		6 6 0 名
	社 会 福 祉 学 科	1 4 0 名		5 6 0 名		社 会 福 祉 学 科	1 4 0 名		5 6 0 名
	健 康 ス ポ ー ツ 栄 養 学 科	8 0 名		3 2 0 名		健 康 ス ポ ー ツ 栄 養 学 科	8 0 名		3 2 0 名
家 政 学 部		6 0 名		2 4 0 名	家 政 学 部		6 0 名		2 4 0 名
	家 政 学 科	2 2 0 名	2 0 名	9 2 0 名		家 政 学 科	2 2 0 名	2 0 名	9 2 0 名
家 政 学 部	管 理 栄 養 士 養 成 課 程	8 0 名		3 2 0 名	家 政 学 部	管 理 栄 養 士 養 成 課 程	8 0 名		3 2 0 名
		1 4 0 名	2 0 名	6 0 0 名			1 4 0 名	2 0 名	6 0 0 名
看 護 学 部					看 護 学 部				
	看 護 学 科	8 0 名		3 2 0 名		看 護 学 科	8 0 名		3 2 0 名

- 2 本学の健康福祉学部社会福祉学科に、介護福祉士養成課程を置く。この養成課程の履修詳細は別に定める。
- 3 本学の文学部教育学科に、保育士養成課程を置く。この養成課程の履修細則は、別に定める。
- 4 本学の家政学部管理栄養士養成課程に、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の養成課程を置く。この養成課程の履修細則は、別に定める。

## 第6章 卒業等

第33条 本学において取得することができる資格及び免許の種類は次のとおりとする。

文学部

省略

健康福祉学部

省略

家政学部

省略

看護学部

看護学科

養護教諭一種免許状

看護師国家試験受験資格

保健師国家試験受験資格

助産師国家試験受験資格

- 2 本学の健康福祉学部社会福祉学科に、介護福祉士養成課程を置く。この養成課程の履修詳細は別に定める。
- 3 本学の文学部教育学科に、保育士養成課程を置く。この養成課程の履修細則は、別に定める。
- 4 本学の家政学部管理栄養士養成課程に、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の養成課程を置く。この養成課程の履修細則は、別に定める。

## 第6章 卒業等

第33条 本学において取得することができる資格及び免許の種類は次のとおりとする。

文学部

省略

健康福祉学部

省略

家政学部

省略

別表（34条の2）学納金

平成27年4月1日より施行

入学金		350,000円
授業料（年額）	文学部 家政学部 健康福祉学部 看護学部	800,000円
教育・施設充実費（年額）	文学部 日本語日本文学科 英語英米文学科 神戸国際教養学科 史学科	200,000円
	文学部 教育学科	220,000円
	健康福祉学部 社会福祉学科	220,000円
	健康スポーツ栄養学科	280,000円
	家政学部 家政学科 家政課程	260,000円
	管理栄養士養成課程	300,000円
	看護学部 看護学科	550,000円
		(2年次以降 650,000円)
実習費 (学外実習費)	博物館実習 史学科	10,000円
	教育実習 教育学科	40,000円
	〃 その他の学科	(1週間当たり) 10,000円
	看護実習	(1週間当たり) 10,000円
	栄養教育実習 管理栄養士養成課程 健康スポーツ栄養学科	10,000円
	介護等体験	10,000円
	精神保健福祉援助実習 社会福祉学科	56,000円※
	保育士実習 教育学科	50,000円
	相談援助実習 社会福祉学科	50,000円
	介護福祉実習 社会福祉学科	100,000円
	(栄養) 校外実習 健康スポーツ栄養学科	(実習Ⅰ) 10,000円 (実習Ⅱ) 10,000円
	臨地実習 管理栄養士養成課程	35,000円
	〃 看護学科	(保健師) 50,000円 (助産師) 300,000円

別表（34条の2）学納金

平成24年4月1日より施行

入学金		350,000円
授業料（年額）		800,000円
教育・施設充実費（年額）	文学部 日本語日本文学科 英語英米文学科 神戸国際教養学科 史学科	200,000円
	文学部 教育学科	220,000円
	健康福祉学部 社会福祉学科	220,000円
	健康スポーツ栄養学科	280,000円
	家政学部 家政学科 家政課程	260,000円
	管理栄養士養成課程	300,000円
実習費 (学外実習費)	博物館実習 史学科	10,000円
	教育実習 教育学科	40,000円
	〃 その他の学科	(高校) 20,000円 (中学) 30,000円
	栄養教育実習 管理栄養士養成課程 健康スポーツ栄養学科	(小・中学校) 10,000円
	介護等体験	10,000円
	精神保健福祉援助実習 社会福祉学科	56,000円※
	保育士実習 教育学科	50,000円
	相談援助実習 社会福祉学科	50,000円
	介護福祉実習 社会福祉学科	100,000円
	(栄養) 校外実習 健康スポーツ栄養学科	(実習Ⅰ) 10,000円 (実習Ⅱ) 10,000円
	臨地実習 管理栄養士養成課程	35,000円

※「相談援助実習」を修得した場合にあっては、「精神保健福祉援助実習」の実習費は、50,000円とする。

なお、※部分に関しては、平成24年度入学生から対象とする。

附 則

第1条 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

第2条 この学則の施行前に在学する学生については、なお、従前の例による。

※「相談援助実習」を修得した場合にあっては、「精神保健福祉援助実習」の実習費は、50,000円とする。

なお、※部分に関しては、平成24年度入学生から対象とする。

全学共通教養科目（看護学部） 平成27年度以降入学生用

区分	授業科目	単 位				備考	区分	授業科目	単 位				備考		
		必修	選択	自由	自由				必修	選択	自由	自由			
基幹科目	基礎 I 基礎 II 基礎 III			2 2 2			人 と 思 想	哲学 宗教			2 2				
	女性 I 女性 II 女性 III 女性 IV			2 2 2 2				理 人 と 間 の 行 動 心	心理学 I 心とからだの健康			2 2			
	地域 神戸学 地域学習			2 2					言 葉 と 文 学	言葉と文学 I 言葉と文学 II 言葉と文学 III			2 2 2		
語学科目（世界の言語）	英語 I-1 英語 I-2 英語 II-1 英語 II-2 外国語コミュニケーション I 外国語コミュニケーション II 教養英語 I-1 教養英語 I-2 教養英語 II-1 教養英語 II-2			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			一 般 科 目			歴史 I 歴史 II 歴史 III			2 2 2		
	ドイツ語 I-1 ドイツ語 I-2 ドイツ語会話 I ドイツ語講読 I			1 1 1 1				現 代 社 会		日本国憲法 現代社会 I 現代社会 II 現代社会 III 現代社会 IV 現代社会 V			2 2 2 2 2 2		
	フランス語 I-1 フランス語 I-2 フランス語会話 I フランス語講読 I			1 1 1 1					数 学	数学 I 数学 II			2 2		
	中国語 I-1 中国語 I-2 中国語会話 I 中国語講読 I			1 1 1 1						自 然 と 環 境	自然と環境 I 自然と環境 II			2 2	
	朝鮮語 I-1 朝鮮語 I-2 朝鮮語会話 I 朝鮮語講読 I			1 1 1 1				芸 術	芸術 I 芸術 II				2 2		
	イタリア語 I-1 イタリア語 I-2 イタリア語会話 I イタリア語講読 I			1 1 1 1					衣 ・ 食 ・ 住	衣・食・住 I 衣・食・住 II			2 2		
	初習言語			1 1 1 1				教 養 総 合 科 目		教養総合 I 教養総合 II 教養総合 III 教養総合 IV 教養総合 V 教養総合 VI 教養総合 VII 教養総合 VIII			2 2 2 2 2 2 2		
	情報科目	情報 I 情報 II			2 2					全学共通教養科目の卒業要件単位数は、各学部・学科において別に定める。					
	ウェルネス科目	基礎トレーニング スポーツと健康の科学 スポーツ実技 I-1 スポーツ実技 I-2 スポーツ実技 I-3 スポーツ実技 I-4 スポーツ実技 I-5 スポーツ実技 I-6 スポーツ実技 I-7 スポーツ実技 II-A スポーツ実技 II-B スポーツ実技 II-C スポーツ実技 II-D			1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1										

全学共通教養科目 学科別卒業要件単位数  
(平成27年度以降入学生用)

(新)

区分	学 科		文 学 部				家 政 学 部	
	日本語日本文学科	英語英米文学科	神戸国際教養学科	史学科	教育学科	家政学科	管理栄養士養成課程	
語学科目 (世界の言語)	全ての言語の中から2言語以上選択で	初習言語の中から1言語以上選択で	英語 I-1、英語 I-2で	全ての言語の中から2言語以上選択で	全ての言語の中から1言語以上選択で	全ての言語の中から2言語以上選択で	英語のみで (英語 I-1、I-2必須)	
ウェルネス	基礎トレーニング1単位を含み 3単位以上8単位以内	基礎トレーニング1単位を含み 3単位以上8単位以内	基礎トレーニング1単位を含み 8単位以内	上限8単位	基礎トレーニング1単位を含み 3単位以上8単位以内	基礎トレーニング1単位を含み 3単位以上8単位以内	基礎トレーニング1単位を含み 2単位以上8単位以内	
情報科目			「情報 I」の2単位					
一般講義科目・世界の言語・ウェルネス等を含めた卒業要件最低単位数	24単位	24単位	5単位	24単位	20単位	24単位	14単位	

全学共通教養科目 学科別卒業要件単位数  
(平成26年度以降入学生用)

(旧)

区分	学 科		文 学 部				家 政 学 部	
	日本語日本文学科	英語英米文学科	神戸国際教養学科	史学科	教育学科	家政学科	管理栄養士養成課程	
語学科目 (世界の言語)	全ての言語の中から2言語以上選択で	初習言語の中から1言語以上選択で	英語 I-1、英語 I-2で	全ての言語の中から2言語以上選択で	全ての言語の中から1言語以上選択で	全ての言語の中から2言語以上選択で	英語のみで (英語 I-1、I-2必須)	
ウェルネス	基礎トレーニング1単位を含み 3単位以上8単位以内	基礎トレーニング1単位を含み 3単位以上8単位以内	基礎トレーニング1単位を含み 8単位以内	上限8単位	基礎トレーニング1単位を含み 3単位以上8単位以内	基礎トレーニング1単位を含み 3単位以上8単位以内	基礎トレーニング1単位を含み 2単位以上8単位以内	
情報科目			「情報 I」の2単位以上					
一般講義科目・世界の言語・ウェルネス等を含めた卒業要件最低単位数	24単位	24単位	5単位	24単位	20単位	24単位	14単位	

区分	健康福祉学部		看護学部
	社会福祉学科	健康スポーツ栄養学科	看護学科
語学科目 (世界の言語)	全ての言語の中から1言語以上選択で	英語のみで (英語 I-1、I-2必須)	英語のみで
ウェルネス	基礎トレーニング1単位を含み 3単位以上8単位以内	基礎トレーニング1単位を含み 3単位以上	基礎トレーニング1単位を含み 1単位以上
情報科目			
一般講義科目・世界の言語・ウェルネス等を含めた卒業要件最低単位数	20単位	16単位	20単位

区分	健康福祉学部	
	社会福祉学科	健康スポーツ栄養学科
語学科目 (世界の言語)	全ての言語の中から1言語以上選択で	英語のみで (英語 I-1、I-2必須)
ウェルネス	基礎トレーニング1単位を含み 3単位以上8単位以内	基礎トレーニング1単位を含み 3単位以上
情報科目		
一般講義科目・世界の言語・ウェルネス等を含めた卒業要件最低単位数	20単位	16単位

看護学部看護学科（平成27年度以降入学生用）

授業科目の概要	学部学科名	区分	授業科目名	単 位				備 考
				必修	選必	選択	自由	
授業科目の概要	看護学部 看護学科 養教一種	専門基礎科目	特別生物			2		養教免必修 養教免必修 養教免必修 8単位以上
			特別化学			2		
			生命倫理			2		
			発達心理学			2		
			医療と法	1				
			コミュニケーション論（表現学）			2		
			食品学総論			2		
			フィジカルフィットネス			1		
			国際保健			1		
			医療英語			1		
	社会福祉・社会保障論	1						
	社会福祉・社会活動論	1						
		コミュニティケアシステム分野	看護学概論	2				養教免必修
	生活概論		1					
	生活援助論		1					養教免必修
	予防看護論		1					養教免必修
	看護情報学		1					
	看護倫理		1					
	実践看護論		1					
	疾病と治療Ⅰ		1					
	老年看護論		1					
	老年看護実践方法論		2					
	在宅看護論		2					
	コミュニティヘルスケア看護技術演習Ⅰ		1					
	コミュニティヘルスケア看護技術演習Ⅱ		2					
	コミュニティ看護実習Ⅰ		1					
	コミュニティ看護実習Ⅱ（老年）		2					
	公衆衛生学		1					養教免必修
	公衆衛生看護学概論		2					
	疫学		2					養教免必修
	保健統計学		2					養教免必修
	コミュニティケアシステム論		1					
	地域看護活動論		2					養教免必修
	公衆衛生看護演習					1		保健師のみ
	公衆衛生看護活動論Ⅰ					2		
	公衆衛生看護活動論Ⅱ				1			
公衆衛生看護管理論				1		保健師のみ		
災害看護				1				
学校保健				1		養教免必修		
公衆衛生看護活動論実習				2		保健師のみ		
公衆衛生看護管理論実習				1		保健師のみ		
	医療看護分野	人体のしくみと機能Ⅰ	2				養教免必修	
人体のしくみと機能Ⅱ		2					養教免必修	
疾病と治療Ⅱ		2						
疾病と治療Ⅲ		2						
感染免疫学		1					養教免必修	
栄養代謝学		1					養教免必修	
薬理学		1					養教免必修	
疾病と治療Ⅳ		1					養教免必修	
医療ケアシステム論		1						
急性期看護論		2					養教免必修	
慢性期看護論		2						
治療看護論		1						
治療療養支援技術演習		1						
精神看護論	2					養教免必修		
こころの健康増進と看護	1							
精神看護支援技術演習	1							
医療看護実習Ⅰ	1							
医療看護実習Ⅱ（精神）	2					養教免必修		
医療看護実習Ⅱ（急性期）	3					養教免必修		
医療看護実習Ⅱ（慢性期）	3					養教免必修		

看護学部看護学科（平成27年度以降入学生用）

	学部学科名	区分	授業科目名	単 位				備 考	
				必修	選必	選択	自由		
授 業 科 目 の 概 要	看護学部 看護学科  養教一種	成育看護分野	疾病と治療V	1				養教免必修  養教免必修 養教免必修 養教免必修   養教免必修 養教免必修  助産師のみ 助産師のみ 助産師のみ 助産師のみ	
			疾病と治療VI	1					
			小児看護論	2					
			小児療養看護論	1					
			家族看護論	1					
			看護概説			2			
			母性看護論	2					
			女性の健康増進と看護	1					
			成育看護技術演習Ⅰ	1					
			成育看護技術演習Ⅱ	1					
			成育看護実習Ⅰ	1					
			成育看護実習Ⅱ（小児）	2					
			成育看護実習Ⅱ（母性）	2					
			助産学概論				1		
			助産診断技術論				2		
			助産診断技術論演習				2		
			助産管理				1		
			助産学実習				8		
			統合看護科目	学びのグループゼミⅠ	1				
				学びのグループゼミⅡ	1				
	学びのグループゼミⅢ	1							
	学びのグループゼミⅣ	1							
	課題研究	4							
		総合実習（地域・在宅）	4						
		合 計	98単位以上必修						

看護学部看護学科 看護師養成課程（平成27年度以降入学生用）

授業科目の概要	学部	学科	授業科目名	単 位				備 考
				必修	選必	選択	自由	
	看護学部	看護学科	生命倫理			2		
			発達心理学			2		
			医療と法	1				
			社会福祉・社会保障論	1				
			社会福祉・社会活動論	1				
			看護学概論	2				
			生活概論	1				
			生活援助論	1				
			予防看護論	1				
			看護情報学	1				
			看護倫理	1				
			実践看護論	1				
			疾病と治療Ⅰ	1				
			老年看護論	1				
			老年看護実践方法論	2				
			在宅看護論	2				
			コミュニティヘルスケア看護技術演習Ⅰ	1				
			コミュニティヘルスケア看護技術演習Ⅱ	2				
			コミュニティ看護実習Ⅰ	1				
			コミュニティ看護実習Ⅱ（老年）	2				
			公衆衛生学	1				
			公衆衛生看護学概論	2				
			疫学	2				
			保健統計学	2				
			コミュニティケアシステム論	1				
			地域看護活動論	2				
			災害看護			1		
			人体のしくみと機能Ⅰ	2				
			人体のしくみと機能Ⅱ	2				
			疾病と治療Ⅱ	2				
			疾病と治療Ⅲ	2				
			感染免疫学	1				
			栄養代謝学	1				
			薬理学	1				
			疾病と治療Ⅳ	1				
			医療ケアシステム論	1				
			急性期看護論	2				
			慢性期看護論	2				
			治療看護論	1				
			治療療養支援技術演習	1				
			精神看護論	2				
			こころの健康増進と看護	1				
			精神看護支援技術演習	1				
			医療看護実習Ⅰ	1				
			医療看護実習Ⅱ（精神）	2				
			医療看護実習Ⅱ（急性期）	3				
			医療看護実習Ⅱ（慢性期）	3				
			疾病と治療Ⅴ	1				
			疾病と治療Ⅵ	1				
			小児看護論	2				
			小児療養看護論	1				
			家族看護論	1				
			母性看護論	2				
			女性の健康増進と看護	1				
			成育看護技術演習Ⅰ	1				
			成育看護技術演習Ⅱ	1				
			成育看護実習Ⅰ	1				
			成育看護実習Ⅱ（小児）	2				
			成育看護実習Ⅱ（母性）	2				
			学びのグループゼミⅠ	1				
			学びのグループゼミⅡ	1				
			学びのグループゼミⅢ	1				
			学びのグループゼミⅣ	1				
			課題研究	4				
			総合実習（地域・在宅）	4				
			合 計			93単位以上必修		

看護学部看護学科 保健師養成課程（平成27年度以降入学生用）

学部	学科	授業科目名	単 位				備 考
			必修	選必	選択	自由	
授 業 科 目 の 概 要	看護学部 看護学科	発達心理学	2				
		医療と法	1				
		社会福祉・社会保障論	1				
		社会福祉・社会活動論	1				
		生活概論	1				
		生活援助論	1				
		予防看護論	1				
		老年看護論	1				
		老年看護実践方法論	2				
		在宅看護論	2				
		コミュニティヘルスケア看護技術演習Ⅰ	1				
		コミュニティヘルスケア看護技術演習Ⅱ	2				
		公衆衛生学	1				
		公衆衛生看護学概論	2				
		疫学	2				
		保健統計学	2				
		コミュニティケアシステム論	1				
		地域看護活動論	2				
		公衆衛生看護演習	1				
		公衆衛生看護活動論Ⅰ	2				
		公衆衛生看護活動論Ⅱ	1				
		公衆衛生看護管理論	1				
		災害看護	1				
		学校保健	1				
		公衆衛生看護活動論実習	2				
		公衆衛生看護管理論実習	1				
		感染免疫学	1				
		疾病と治療Ⅳ	1				
		医療ケアシステム論	1				
		慢性期看護論	2				
		精神看護論	2				
		こころの健康増進と看護	1				
		小児看護論	2				
小児療養看護論	1						
家族看護論	1						
母性看護論	2						
女性の健康増進と看護	1						
課題研究	4						
合 計			55単位必修				

看護学部看護学科 助産師養成課程（平成27年度以降入学生用）

学部	学科	授業科目名	単 位				備 考
			必修	選必	選択	自由	
授 業 科 目 の 概 要	看護学部 看護学科	生命倫理	2				
		発達心理学	2				
		医療と法	1				
		社会福祉・社会保障論	1				
		社会福祉・社会活動論	1				
		人体のしくみと機能Ⅰ	2				
		人体のしくみと機能Ⅱ	2				
		栄養代謝学	1				
		こころの健康増進と看護	1				
		疾病と治療Ⅴ	1				
		疾病と治療Ⅵ	1				
		小児看護論	2				
		小児療養看護論	1				
		家族看護論	1				
		母性看護論	2				
		女性の健康増進と看護	1				
		成育看護技術演習Ⅰ	1				
		成育看護技術演習Ⅱ	1				
		成育看護実習Ⅱ（母性）	2				
		助産学概論	1				
		助産診断技術論	2				
		助産診断技術論演習	2				
		助産管理	1				
助産学実習	8						
課題研究	4						
		合 計	44単位必修				

平成27年度以降入学生用

「養護に関する科目」及び「養護又は教職に関する科目」

看護学科

1. 養護に関する科目 養護一種免

免許法施行規則に定める科目		最低修得単位数	本学における開設科目・単位数	
1	衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	28	公衆衛生学	必修 1
			疫学	必修 2
			保健統計学	必修 2
2	学校保健		地域看護活動論	必修 2
			学校保健	必修 1
3	養護概説		養護概説	必修 2
4	健康相談活動の理論及び方法		発達心理学	必修 2
			コミュニケーション論（表現学）	必修 2
			予防看護論	必修 1
5	栄養学（食品学を含む。）	食品学総論	必修 2	
		栄養代謝学	必修 1	
6	解剖学及び生理学	人体のしくみと機能Ⅰ	必修 2	
		人体のしくみと機能Ⅱ	必修 2	
7	「微生物学、免疫学、薬理概論」	感染免疫学	必修 1	
		薬理学	必修 1	
8	精神保健	疾病と治療Ⅳ	必修 1	
		精神看護論	必修 2	
9	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	看護学概論	必修 2	
		生活援助論	必修 1	
		急性期看護論	必修 2	
		医療看護実習Ⅱ（精神）	必修 2	
		医療看護実習Ⅱ（急性期）	必修 3	
		医療看護実習Ⅱ（慢性期）	必修 3	
		小児看護論	必修 2	
		家族看護論	必修 1	
		母性看護論	必修 2	
		成育看護実習Ⅰ	必修 1	
		成育看護実習Ⅱ（小児）	必修 2	
計		28単位	48単位	

2. 養護又は教職に関する科目 養護一種免

区分	免許法施行規則に定める科目 養護一種免	本学における開設科目・単位数	備考
養護又は教職に関する科目	7	養護実習C 1	「養護又は教職に関する科目」の選択科目又は、最低修得単位数を超えて履修した「養護に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、合わせて7単位以上修得。
計	7	7単位以上	

平成27年度以降入学生用

(新)

平成25年度以降入学生用

(旧)

日本語日本文学、英語英米文学、神戸国際教養、史学、家政、管理、健康スポーツ栄養、看護の各学科等に開設の教職に関する科目

日本語日本文学、英語英米文学、神戸国際教養、史学、家政、管理、健康スポーツ栄養の各学科等に開設の教職に関する科目

	学部	学科名	授業科目	単位数				備考
				必修	選必	選択	自由	
授業科目の概要	文学部	日本語日本文学科	(教職の意義等に関する科目)					
			教職論			2		中高栄教養教必修
	英語英米文学科	神戸国際教養学科	(教育の基礎理論に関する科目)					
			教育基礎論Ⅱ			2		中高栄教養教必修
	家政学部	家政学科	教育心理学Ⅱ			2		中高栄教養教必修
			教育社会学			2		中高栄教養教必修
			人権教育			2		中高栄教養教選択
			教育行政学			2		中高栄教養教必修
	健康福祉学部	健康スポーツ栄養学科	管理栄養士養成課程					
			(教育課程及び指導法に関する科目)					
	看護学部	看護学科	教育課程総論			2		中高栄教養教必修
			国語科指導法Ⅰ			2	国語	中高必修
			国語科指導法Ⅱ			2		
			国語科指導法Ⅲ			2		
			国語科指導法Ⅳ			2		
			英語科指導法Ⅰ			2	英語	中高必修
			英語科指導法Ⅱ			2		
			英語科指導法Ⅲ			2		
			英語科指導法Ⅳ			2		
			社会科指導法Ⅰ			2	社会	中免必修
			社会科指導法Ⅱ			2		
			社会科指導法Ⅲ			2		
			社会科指導法Ⅳ			2		
地理歴史科指導法Ⅰ					2	地歴	高免必修	
地理歴史科指導法Ⅱ					2			
家庭科指導法Ⅰ					2	家庭	中高必修	
家庭科指導法Ⅱ			2					
家庭科指導法Ⅲ			2					
家庭科指導法Ⅳ			2					
道徳教育の理論と実践			2			中栄教養教免(共通)		
特別活動論			2			中高栄教養教必修		
教育方法の理論と実践			2			中高栄教養教必修		
(生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目)								
生徒指導論			2			中高必修		
教育相談			2			中高栄教養教必修		
(生徒指導及び教育相談に関する科目)								
生徒指導論(栄教・養教)			2			栄教免必修(管理及び健康スポーツのみ対象)		

	学部	学科名	授業科目	単位数				備考
				必修	選必	選択	自由	
授業科目の概要	文学部	日本語日本文学科	(教職の意義等に関する科目)					
			教職論			2		中高栄教必修
	英語英米文学科	神戸国際教養学科	(教育の基礎理論に関する科目)					
			教育基礎論Ⅱ			2		中高栄教必修
	家政学部	家政学科	教育心理学Ⅱ			2		中高栄教必修
			教育社会学			2		中高栄教必修
			人権教育			2		中高栄教選択
			教育行政学			2		中高栄教必修
	健康福祉学部	健康スポーツ栄養学科	管理栄養士養成課程					
			(教育課程及び指導法に関する科目)					
	看護学部	看護学科	教育課程総論			2		中高栄教必修
			国語科指導法Ⅰ			2	国語	中高必修
			国語科指導法Ⅱ			2		
			国語科指導法Ⅲ			2		
			国語科指導法Ⅳ			2		
			英語科指導法Ⅰ			2	英語	中高必修
			英語科指導法Ⅱ			2		
			英語科指導法Ⅲ			2		
			英語科指導法Ⅳ			2		
			社会科指導法Ⅰ			2	社会	中免必修
			社会科指導法Ⅱ			2		
			社会科指導法Ⅲ			2		
			社会科指導法Ⅳ			2		
地理歴史科指導法Ⅰ					2	地歴	高免必修	
地理歴史科指導法Ⅱ					2			
家庭科指導法Ⅰ					2	家庭	中高必修	
家庭科指導法Ⅱ			2					
家庭科指導法Ⅲ			2					
家庭科指導法Ⅳ			2					
道徳教育の研究			2			中栄教免必修(共通)		
特別活動論			2			中高栄教必修		
学習過程指導論			2			中高栄教必修		
(生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目)								
生徒指導論			2			中高必修		
教育相談			2			中高栄教必修		
(生徒指導及び教育相談に関する科目)								
生徒指導論(栄教)			2			栄教免必修(管理及び健康スポーツのみ対象)		

平成27年度以降入学生用

(新)

平成25年度以降入学生用

(旧)

日本語日本文学、英語英米文学、神戸国際教養、史学、家政、管理、健康スポーツ栄養、看護の各学科等に開設の教職に関する科目

日本語日本文学、英語英米文学、神戸国際教養、史学、家政、管理、健康スポーツ栄養の各学科等に開設の教職に関する科目

	学部	学科名	授業科目	単位数				備考	
				必修	選必	選択	自由		
授業科目の概要			教職実践演習（中・高）			2		中高必修	
			教職実践演習（栄養教諭）			2			栄養教諭必修（管理及び健康スポーツのみ対象）
			教職実践演習（看護教諭）			2			
			教育実習指導 教育実習A 教育実習B	中免		1 4 2		中免必修	
			教育実習指導 教育実習A	高免		1 2			高免必修
		栄養教育実習指導 栄養教育実習	栄養教諭		1 1		栄養教諭必修		
		看護実習指導 看護実習A 看護実習B	看護教諭		1 4 2		看護教諭必修		
		合計			各教科指導法のほか、 中免31単位以上 高免27単位以上 栄養教諭24単位以上 看護教諭31単位以上				

	学部	学科名	授業科目	単位数				備考	
				必修	選必	選択	自由		
授業科目の概要			教職実践演習（中・高）			2		中高必修	
			教職実践演習（栄養教諭）			2			栄養教諭必修（管理及び健康スポーツのみ対象）
			教育実習指導 教育実習A 教育実習B	中免		1 4 2			
			教育実習指導 教育実習A	高免		1 2		高免必修	
			栄養教育実習指導 栄養教育実習	栄養教諭		1 1		栄養教諭必修	
		合計			各教科指導法のほか、 中免31単位以上 高免27単位以上 栄養教諭24単位以上				



## 神戸女子大学学則の一部改正について

### 〔改正理由〕

1. 平成 27 年 4 月の看護学部看護学科の設置に伴い、学則の改正を行う。

### 〔改正内容〕

#### 学則別表

1. 看護学部看護学科のカリキュラムを追加する。
2. 保健師養成課程のカリキュラムを追加する。
3. 教職課程のカリキュラムを一部変更する。

### 〔施行期日〕

平成 27 年 4 月 1 日

看護学部看護学科（平成27年度以降入学生用）

学部学科名	区分	授業科目名	単 位				備 考	
			必修	選必	選択	自由		
看護学部 看護学科	養教一種  専門 基礎 科目	特別生物			2		養教免必修 } 8単位以上	
		特別化学			2			
		生命倫理			2			
発達心理学				2				
医療と法		1						
コミュニケーション論（表現学）				2				
食品学総論				2				
フィジカルフィットネス				1				
国際保健				1				
医療英語				1				
社会福祉・社会保障論		1						
社会福祉・社会活動論		1						
健康相談活動				2				
学校保健Ⅱ			1					
	コ ミ ユ ニ テ ィ ケ ア シ ス テ ム 分 野	看護学概論	2				養教免必修	
		生活概論	1					養教免必修
		生活援助論	1					養教免必修
		予防看護論	1					
		看護情報学	1					
		看護倫理	1					
		実践看護論	1					
		疾病と治療Ⅰ	1					
		老年看護論	1					
		老年看護実践方法論	2					
		在宅看護論	2					
		コミュニティヘルスケア看護技術演習Ⅰ	1					養教免必修
		コミュニティヘルスケア看護技術演習Ⅱ	2					養教免必修
		コミュニティ看護実習Ⅰ	1					
		コミュニティ看護実習Ⅱ（老年）	2					
		公衆衛生学	1					養教免必修
		公衆衛生看護学概論	2					
		疫学	2					養教免必修
		保健統計学	2					養教免必修
		コミュニティケアシステム論	1					
		地域看護活動論	2					
		公衆衛生看護演習			1			保健師のみ
		公衆衛生看護活動論Ⅰ			2			
		公衆衛生看護活動論Ⅱ			1			
		公衆衛生看護管理論			1			保健師のみ
		災害看護			1			
		学校保健Ⅰ			1			養教免必修
	公衆衛生看護活動論実習			2			保健師のみ	
	公衆衛生看護管理論実習			1			保健師のみ	
	医 療 看 護 分 野	人体のしくみと機能Ⅰ	2				養教免必修	
		人体のしくみと機能Ⅱ	2				養教免必修	
		疾病と治療Ⅱ	2					
		疾病と治療Ⅲ	2					
		感染免疫学	1					養教免必修
		栄養代謝学	1					養教免必修
		薬理学	1					養教免必修
		疾病と治療Ⅳ	1					養教免必修
		医療ケアシステム論	1					
		急性期看護論	2					
		慢性期看護論	2					
		治療看護論	1					養教免必修
		治療療養支援技術演習	1					
		精神看護論	2					養教免必修
		こころの健康増進と看護	1					
	精神看護支援技術演習	1						
	医療看護実習Ⅰ	1						
	医療看護実習Ⅱ（精神）	2						
	医療看護実習Ⅱ（急性期）	3						
	医療看護実習Ⅱ（慢性期）	3						

看護学部看護学科（平成27年度以降入学生用）

授業科目の概要	学部学科名	区分	授業科目名	単 位				備 考	
				必修	選必	選択	自由		
	看護学部 看護学科	養教一種	疾病と治療V	1				養教免必修	
			疾病と治療VI	1					
	成育看護分野	小児看護論	2				養教免必修		
		小児療養看護論	1						
		家族看護論	1				養教免必修 養教免必修		
		養護概説			2				
		母性看護論	2						
		女性の健康増進と看護	1						
		成育看護技術演習Ⅰ	1						
		成育看護技術演習Ⅱ	1						
		成育看護実習Ⅰ	1				養教免必修 養教免必修		
		成育看護実習Ⅱ（小児）	2						
		成育看護実習Ⅱ（母性）	2						
		助産学概論				1			
		助産診断技術論				2	助産師のみ		
		助産診断技術論演習				2	助産師のみ		
		助産管理				1	助産師のみ		
		助産学実習				8	助産師のみ		
	統合看護科目	学びのグループゼミⅠ	1						
		学びのグループゼミⅡ	1						
		学びのグループゼミⅢ	1						
		学びのグループゼミⅣ	1						
		課題研究	4						
		総合実習（地域・在宅）	4						
			合 計		98単位以上必修				

看護学部看護学科 保健師養成課程（平成27年度以降入学生用）

	学部	学科	授業科目名	単 位				備 考		
				必修	選必	選択	自由			
授 業 科 目 の 概 要	看護学部	看護学科	発達心理学	2						
			医療と法	1						
			社会福祉・社会保障論	1						
			社会福祉・社会活動論	1						
			生活概論	1						
			生活援助論	1						
			予防看護論	1						
			老年看護論	1						
			老年看護実践方法論	2						
			在宅看護論	2						
			コミュニティヘルスケア看護技術演習Ⅰ	1						
			コミュニティヘルスケア看護技術演習Ⅱ	2						
			公衆衛生学	1						
			公衆衛生看護学概論	2						
			疫学	2						
			保健統計学	2						
			コミュニティケアシステム論	1						
			地域看護活動論	2						
			公衆衛生看護演習	1						
			公衆衛生看護活動論Ⅰ	2						
			公衆衛生看護活動論Ⅱ	1						
			公衆衛生看護管理論	1						
			災害看護	1						
			学校保健Ⅰ	1						
			公衆衛生看護活動論実習	2						
			公衆衛生看護管理論実習	1						
			感染免疫学	1						
			疾病と治療Ⅳ	1						
			医療ケアシステム論	1						
			慢性期看護論	2						
			精神看護論	2						
			こころの健康増進と看護	1						
			小児看護論	2						
			小児療養看護論	1						
			家族看護論	1						
			母性看護論	2						
			女性の健康増進と看護	1						
			課題研究	4						
					合 計		5 5 単位必修			

平成27年度以降入学生用

「養護に関する科目」及び「養護又は教職に関する科目」

看護学科

1. 養護に関する科目 養護一種免

免許法施行規則に定める科目		最低修得単位数	本学における開設科目・単位数		
1	衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	28	公衆衛生学	必修 1	
			疫学	必修 2	
保健統計学	必修 2				
2	学校保健		学校保健Ⅰ	必修 1	
			学校保健Ⅱ	必修 1	
3	養護概説		養護概説	必修 2	
4	健康相談活動の理論及び方法		健康相談活動	必修 2	
5	栄養学（食品学を含む。）		食品学総論	必修 2	
			栄養代謝学	必修 1	
6	解剖学及び生理学		人体のしくみと機能Ⅰ	必修 2	
			人体のしくみと機能Ⅱ	必修 2	
7	「微生物学、免疫学、薬理概論」		感染免疫学	必修 1	
			薬理学	必修 1	
8	精神保健		疾病と治療Ⅳ	必修 1	
			精神看護論	必修 2	
9	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）		看護学概論	必修 2	
			生活援助論	必修 1	
			コミュニティヘルスケア看護技術演習Ⅰ	必修 1	
			コミュニティヘルスケア看護技術演習Ⅱ	必修 2	
			治療看護論	必修 1	
			小児看護論	必修 2	
			家族看護論	必修 1	
			成育看護実習Ⅰ	必修 1	
			成育看護実習Ⅱ（小児）	必修 2	
			計		28単位

2. 養護又は教職に関する科目 養護一種免

区分	免許法施行規則に定める科目	本学における開設科目・単位数	備考
	養護一種免		
養護又は教職に関する科目	7	特別支援学校体験活動 1	選択  「養護又は教職に関する科目」の選択科目又は、最低修得単位数を超えて履修した「養護に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、合わせて7単元以上修得。
計	7	7単位以上	

平成27年度以降入学生用

(新)

日本語日本文学、英語英米文学、神戸国際教養、史学、家政、管理、健康ｽﾎｰﾌﾟ栄養、看護の各学科等に開設の教職に関する科目

	学部	学科名	授業科目	単位数				備考	
				必修	選必	選択	自由		
授業科目の概要	文学部	日本語日本文学科	(教職の意義等に関する科目)						
			教職論			2		中高栄教養必修	
	家政学部	史学科	(教育の基礎理論に関する科目)						
			教育基礎論Ⅱ			2		中高栄教養必修	
			教育心理学Ⅱ			2		中高栄教養必修	
			教育社会学			2		中高栄教養必修	
			家政学科	人権教育			2		中高栄教養選択
	教育行政学			2		中高栄教養必修			
	健康福祉学部	健康ｽﾎｰﾌﾟ栄養学科	(教育課程及び指導法に関する科目)						
			教育課程総論			2		中高栄教養必修	
	看護学部	看護学科	国語科指導法Ⅰ			2	国語	中高必修	
			国語科指導法Ⅱ			2			中高必修
			国語科指導法Ⅲ			2			中免必修
			国語科指導法Ⅳ			2			中免必修
			英語科指導法Ⅰ			2	英語	中高必修	
			英語科指導法Ⅱ			2			中高必修
			英語科指導法Ⅲ			2			中免必修
			英語科指導法Ⅳ			2			中免必修
			社会科指導法Ⅰ			2	社会	中免必修	
			社会科指導法Ⅱ			2			中免必修
			社会科指導法Ⅲ			2			中免必修
			社会科指導法Ⅳ			2			中免必修
			地理歴史科指導法Ⅰ			2	地理歴史	高免必修	
			地理歴史科指導法Ⅱ			2			高免必修
			家庭科指導法Ⅰ			2	家庭	中高必修	
	家庭科指導法Ⅱ			2	中高必修				
	家庭科指導法Ⅲ			2	中免必修				
	家庭科指導法Ⅳ			2	中免必修				
	道徳教育の理論と実践			2			中栄教養必修(共通)		
	特別活動論			2			中高栄教養必修		
教育方法の理論と実践			2			中高栄教養必修			
(生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目)									
生徒指導論			2			中高必修			
教育相談			2			中高栄教養必修			
(生徒指導及び教育相談に関する科目)									
生徒指導論(栄教・養教)			2			栄教免必修(管理・健康ｽﾎｰﾌﾟ及び看護のみ対象)			
教職実践演習(中・高)			2			中高必修			
教職実践演習(栄養教論)			2			栄教免必修(管理及び健康ｽﾎｰﾌﾟのみ対象)			
教職実践演習(養護教論)			2			養教免必修(看護のみ対象)			

平成25年度以降入学生用

(旧)

日本語日本文学、英語英米文学、神戸国際教養、史学、家政、管理、健康ｽﾎｰﾌﾟ栄養の各学科等に開設の教職に関する科目

	学部	学科名	授業科目	単位数				備考	
				必修	選必	選択	自由		
授業科目の概要	文学部	日本語日本文学科	(教職の意義等に関する科目)						
			教職論			2		中高栄教必修	
	家政学部	史学科	(教育の基礎理論に関する科目)						
			教育基礎論Ⅱ			2		中高栄教必修	
			教育心理学Ⅱ			2		中高栄教必修	
			教育社会学			2		中高栄教必修	
			家政学科	人権教育			2		中高栄教選択
	教育行政学			2		中高栄教必修			
	健康福祉学部	健康ｽﾎｰﾌﾟ栄養学科	(教育課程及び指導法に関する科目)						
			教育課程総論			2		中高栄教必修	
	看護学部	看護学科	国語科指導法Ⅰ			2	国語	中高必修	
			国語科指導法Ⅱ			2			中高必修
			国語科指導法Ⅲ			2			中免必修
			国語科指導法Ⅳ			2			中免必修
			英語科指導法Ⅰ			2	英語	中高必修	
			英語科指導法Ⅱ			2			中高必修
			英語科指導法Ⅲ			2			中免必修
			英語科指導法Ⅳ			2			中免必修
			社会科指導法Ⅰ			2	社会	中免必修	
			社会科指導法Ⅱ			2			中免必修
			社会科指導法Ⅲ			2			中免必修
			社会科指導法Ⅳ			2			中免必修
			地理歴史科指導法Ⅰ			2	地理歴史	高免必修	
			地理歴史科指導法Ⅱ			2			高免必修
			家庭科指導法Ⅰ			2	家庭	中高必修	
	家庭科指導法Ⅱ			2	中高必修				
	家庭科指導法Ⅲ			2	中免必修				
	家庭科指導法Ⅳ			2	中免必修				
	道徳教育の研究			2			中栄教免必修(共通)		
	特別活動論			2			中高栄教必修		
学習過程指導論			2			中高栄教必修			
(生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目)									
生徒指導論			2			中高必修			
教育相談			2			中高栄教必修			
(生徒指導及び教育相談に関する科目)									
生徒指導論(栄教)			2			栄教免必修(管理及び健康ｽﾎｰﾌﾟのみ対象)			
教職実践演習(中・高)			2			中高必修			
教職実践演習(栄養教論)			2			栄教免必修(管理及び健康ｽﾎｰﾌﾟのみ対象)			

平成27年度以降入学生用

(新)

日本語日本文学、英語英米文学、神戸国際教養、史学、家政、管理、健康スポーツ栄養、看護の各学科等に開設の教職に関する科目

	学部	学科名	授業科目	単位数				備考		
				必修	選必	選択	自由			
授業科目の概要			教育実習指導 教育実習A 教育実習B	中免			1 4 2	} 中免必修		
			教育実習指導 教育実習A		高免				1 2	} 高免必修
			栄養教育実習指導 栄養教育実習		栄教免				1 1	
			看護実習指導 看護実習A 看護実習B	養教免			1 1 2	} 養教免必修		
			合計			各教科指導法のほか、 中免31単位以上 高免27単位以上 栄教免24単位以上 養教免31単位以上				

平成25年度以降入学生用

(旧)

日本語日本文学、英語英米文学、神戸国際教養、史学、家政、管理、健康スポーツ栄養の各学科等に開設の教職に関する科目

	学部	学科名	授業科目	単位数				備考		
				必修	選必	選択	自由			
授業科目の概要			教育実習指導 教育実習A 教育実習B	中免			1 4 2	} 中免必修		
			教育実習指導 教育実習A		高免				1 2	} 高免必修
			栄養教育実習指導 栄養教育実習		栄教免				1 1	
			合計			各教科指導法のほか、 中免31単位以上 高免27単位以上 栄教免24単位以上				



## 神戸女子大学履修規程

### (目 的)

第1条 本学における授業科目の履修は、神戸女子大学学則（以下「学則」という。）及びこの規程に定めるところによる。

### (授業科目)

第2条 本学における授業科目は、学則第20条及び第21条に定められたものとする。

### (単位の計算方法)

第3条 授業科目の単位は、学則第22条の規定に基づき計算するものとする。

- 2 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、演習については、教育上必要があると認める場合には、30時間の授業をもって1単位とすることができる。
- 3 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、教育上必要があると認める場合には、45時間の授業をもって1単位とすることができる。また、これによらない授業科目とその単位の計算方法については、別表第1に定めるところとする。
- 4 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、別に定める時間の授業をもって1単位とし、別表第2に定めるところとする。

### (授業科目の履修)

第4条 学生は、履修しようとする授業科目を、学則第23条の定めるところにより、所定の手続きに従い届け出なければならない。

- 2 既に単位を修得した授業科目を、再び履修することはできない。

### (履修登録単位数の上限)

第5条 1年間に登録できる単位数の上限は、各学科の定めるところによる。

### (欠席の取扱)

第5条の2 学生は前条により履修の届出を行った授業科目に出席しなければならない。

- 2 病気又はその他やむを得ない事由により授業科目を欠席するときは、所定の手続きに従い届け出なければならない。
- 3 次の各号の一に該当する事由により授業科目を欠席する場合は、これを欠席として扱わない。
  - (1) 忌引として別に定める日数
  - (2) 学校保健安全法第19条に定める出席停止又はこれに類する措置を大学が指示した場合
  - (3) 特別な事情により大学が出席不能と判断した場合

### (履修の取消)

第6条 他の学生に迷惑の及ぶ行為のあった場合、その他履修に支障があると判断した場合は、当該授業科目の履修を取り消すことがある。

### (単位の認定)

第7条 学則第26条に基づき、単位修得の認定は筆記試験、レポート試験、実験・実習、課題・作品提出、受講態度等担当教員が授業計画書（シラバス）に示した方法により総合的に行って評価した最終評価による。

- 2 次の各号のいずれかに該当する者は、評価を受けることができない。
  - (1) 評価を受ける科目の履修登録をしていない者
  - (2) 授業出席回数が、授業回数の3分の2未満で、教員から無資格の判定があった者

(3) 授業料その他の学納金未納の者  
(成績評価の基準)

第8条 成績の評価は、次の基準によるものとし、学則第29条の規定により「可」以上の評価に単位を与えるものとする。

(平成20年度以前入学生)

評点の範囲	評価	判定
80点以上	優	合格
65点以上, 80点未満	良	
60点以上, 65点未満	可	
60点未満	不可	不合格

(平成21年度～平成25年度入学生)

評点の範囲	評価	判定
80点以上	優	合格
70点以上, 80点未満	良	
60点以上, 70点未満	可	
60点未満	不可	不合格

(平成26年度以降入学生)

評点の範囲	評価	判定
90点以上	秀	合格
80点以上, 90点未満	優	
70点以上, 80点未満	良	
60点以上, 70点未満	可	
60点未満	不可	不合格

(不正行為者の科目の取り扱い)

第9条 試験(レポートを含む)において不正行為のあった場合は、その期に履修したすべての科目に単位を与えない。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、教授会の議を経て決定する。

附 則

この規程は平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は平成21年9月24日から施行する。

附 則

この規程は平成23年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行前に在学する学生については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この規程は平成25年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行前に在学する学生については、なお、従前の例による。

附 則

1 この規程は平成26年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は平成27年4月1日から施行する。

2 この規程の施行前に在学する学生については、なお、従前の例による。

別表第1（第3条関係）

授業形態	1単位当たりの授業時間数	授業科目名
演習	30時間	器楽A 器楽B 造形 保育実習指導Ⅰ 保育実習指導Ⅱ 保育実習指導Ⅲ
実習	40時間	保育実習Ⅰ 保育実習Ⅱ 保育実習Ⅲ 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ 栄養教育実習 介護福祉実習Ⅰ（老人保健施設） 介護福祉実習Ⅱ（在宅介護） コミュニティ看護実習Ⅰ コミュニティ看護実習Ⅱ（老年） 公衆衛生看護活動論実習 公衆衛生看護管理論実習 医療看護実習Ⅰ 医療看護実習Ⅱ（精神） 医療看護実習Ⅱ（急性期） 医療看護実習Ⅱ（慢性期） 成育看護実習Ⅰ 成育看護実習Ⅱ（小児） 成育看護実習Ⅱ（母性） 助産学実習 総合実習（地域・在宅）
	42.6時間	介護福祉実習Ⅲ（老人福祉施設）
	43.2時間	精神保健福祉援助実習

※ 事前事後指導の時間数は、演習科目扱いとする。

別表第2（第3条関係）

授業形態	1単位当たりの授業時間数	授業科目名
講義	14時間	保育学（実習及び家庭看護論を含む）
実習	2時間	

授業形態	1単位当たりの授業時間数	授業科目名
講義	14時間	住居計画学（製図を含む）
実習	2時間	

授業形態	1単位当たりの授業時間数	授業科目名
演習	15時間	課題探究
実習	20時間	

## 神戸女子大学履修規程の一部改正について

### 1 改正の趣旨

平成 27 年 4 月の看護学部看護学科の設置に伴い、当該学科開設の臨地実習科目について、第 3 条第 3 項及び同条第 4 項に定める 1 単位当たりの授業時間数を別表に追加する。

### 2 改正の時期

平成 27 年 4 月 1 日

### 3 「神戸女子大学履修規程」の新旧対照表

改正後			改正前		
(目的) 第 1 条 ｝ (略) 第 10 条  附則 1 この規程は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。 2 この規程の施行前に在学する学生については、なお、従前の例による			目的) 第 1 条 ｝ (略) 第 10 条  別表第 1 (第 3 条関係)		
別表第 1 (第 3 条関係)			別表第 1 (第 3 条関係)		
授業形態	1 単位当たりの授業時間数	授業科目名	授業形態	1 単位当たりの授業時間数	授業科目名
演習	30 時間	(略)	演習	30 時間	(略)
実習	40 時間	保育実習 I (略) 教育実習 II 栄養教育実習 介護福祉実習 I (老人保健施設) 介護福祉実習 II (在宅介護) コミュニティ看護実習 I コミュニティ看護実習 II (老年) 公衆衛生看護活動論実習 公衆衛生看護管理論実習 医療看護実習 I 医療看護実習 II (精神) 医療看護実習 II (急性期) 医療看護実習 II (慢性期) 成育看護実習 I 成育看護実習 II (小児) 成育看護実習 II (母性) 助産学実習 総合実習 (地域・在宅)	実習	40 時間	保育実習 I (略) 教育実習 II 栄養教育実習 介護福祉実習 I (老人保健施設) 介護福祉実習 II (在宅介護)
	42.6 時間	介護福祉実習 III (老人福祉施設)		42.6 時間	介護福祉実習 III (老人福祉施設)
	43.2 時間	精神保健福祉援助実習		43.2 時間	精神保健福祉援助実習
※事前事後指導の時間数は、演習科目扱いとする。			※事前事後指導の時間数は、演習科目扱いとする。		

改正後			改正前		
別表第2（第3条関係）			別表第2（第3条関係）		
授業形態	1単位当たりの授業時間数	授業科目名	授業形態	1単位当たりの授業時間数	授業科目名
講義	14時間	保育学（実習を含む）	講義	14時間	保育学（実習を含む）
実習	2時間		実習	2時間	
授業形態	1単位当たりの授業時間数	授業科目名	授業形態	1単位当たりの授業時間数	授業科目名
講義	14時間	住居計画学（製図を含む）	講義	14時間	住居計画学（製図を含む）
実習	2時間		実習	2時間	
授業形態	1単位当たりの授業時間数	授業科目名			
演習	15時間	課題研究			
実習	20時間				

# 神戸女子大学看護学部教授会規程

**第1条** この規程は、神戸女子大学学則第43条第3項の規定に基づき、看護学部教授会（以下「教授会」という。）の議事運営に関して必要な事項を定めるものとする。

**第2条** 教授会は、学部長、教授、准教授、助教、講師をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、必要に応じて職員の出席を求めることがある。

**第3条** 教授会は、原則として月1回及び学部長が必要と認めたとき、又は教授会の構成員の3分の1以上の者から請求があったときに、これを招集する。

**第4条** 教授会の議長は学部長がこれに当たり、学部長に事故があるときは学部長が指名する教授がその職務を代行する。

**第5条** 教授会は、学則第43条第2項の各号に掲げる事項を審議する。

**第6条** 教授会の定足数は構成員の2分の1とする。

**第7条** 教授会の議事は出席者の2分の1以上によって議決する。ただし、重要事項については、3分の2以上の同意を必要とする。

**第8条** 会議の議事は関係者以外には公開しない。会議の議事については、議事録を作成する。

**第9条** この規程は、学部長が教授会の議を経て変更することができる。

## 附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。